

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第63期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 カシオ計算機株式会社

【英訳名】 CASIO COMPUTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎尾 和宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員（財務統轄部長） 高野 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員（財務統轄部長） 高野 晋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	338,389	352,258	321,213	314,790	298,161
経常利益 (百万円)	37,857	41,069	26,239	28,726	29,894
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,400	31,194	18,410	19,563	22,135
包括利益 (百万円)	38,628	18,703	20,095	20,219	17,226
純資産額 (百万円)	204,158	202,111	196,332	206,691	211,594
総資産額 (百万円)	374,656	368,454	351,452	364,203	357,530
1株当たり純資産額 (円)	781.20	788.47	797.03	839.10	859.02
1株当たり当期純利益 (円)	100.08	119.72	72.67	79.42	89.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	98.77	117.50	71.28	77.86	88.09
自己資本比率 (%)	54.5	54.9	55.9	56.8	59.2
自己資本利益率 (%)	13.6	15.4	9.2	9.7	10.6
株価収益率 (倍)	22.8	19.0	21.3	20.0	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,755	32,710	27,920	34,553	20,738
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,668	8,159	3,255	8,311	6,227
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,629	21,673	30,933	10,589	16,934
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	110,737	128,057	118,755	134,554	132,208
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	11,592 (1,149)	11,322 (1,210)	12,287 (1,223)	12,298 (1,244)	11,868 (1,237)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	251,802	270,402	241,263	237,238	224,556
経常利益 (百万円)	32,119	37,860	18,946	23,817	21,433
当期純利益 (百万円)	23,840	31,543	16,105	19,157	18,350
資本金 (百万円)	48,592	48,592	48,592	48,592	48,592
発行済株式総数 (株)	269,020,914	269,020,914	259,020,914	259,020,914	259,020,914
純資産額 (百万円)	160,474	167,613	159,145	170,266	173,744
総資産額 (百万円)	306,578	313,678	295,911	305,354	296,470
1株当たり純資産額 (円)	614.05	653.89	646.07	691.23	705.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (12.50)	40.00 (17.50)	40.00 (20.00)	50.00 (20.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	90.38	121.06	63.58	77.77	74.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	89.19	118.82	62.35	76.24	73.03
自己資本比率 (%)	52.3	53.4	53.8	55.8	58.6
自己資本利益率 (%)	15.3	19.2	9.9	11.6	10.7
株価収益率 (倍)	25.2	18.8	24.4	20.4	19.4
配当性向 (%)	38.7	33.0	62.9	64.3	60.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	2,677 (458)	2,656 (483)	2,754 (498)	2,903 (514)	2,842 (508)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	189.5 (130.7)	192.1 (116.5)	136.3 (133.7)	143.4 (154.9)	135.5 (147.1)
最高株価 (円)	2,340	2,884	2,290	1,910	1,908
最低株価 (円)	1,100	1,816	1,207	1,427	1,247

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期の1株当たり配当額50円は、創立60周年記念配当10円を含んでおります。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1946年 4月 東京都三鷹市に樫尾製作所創業
- 1954年12月 リレー計算機開発
- 1957年 6月 東京都武蔵野市にカシオ計算機株式会社を設立
- 1960年 4月 東京都東大和市に東京工場完成
- 1965年 9月 電子式卓上計算機開発
- 1970年 5月 ニューヨーク州に現地販売会社Casio, Inc. (現・Casio America, Inc. 連結子会社) を設立
- 9月 東京証券取引所に株式上場
- 1972年 8月 「カシオミニ」を発売しパーソナル電卓の市場を確立
- 10月 ハンブルグに現地販売会社Casio Computer Co., GmbH Deutschland (現・Casio Europe GmbH 連結子会社) を設立
- 1973年 3月 八王子工場 (現・八王子技術センター) 完成
- 1974年 5月 本店移転 (東大和市より新宿区へ)
- 11月 電子腕時計発売
- 1975年 9月 ロンドンに現地販売会社Casio Electronics Co.Ltd. (現・連結子会社) を設立
- 1976年 3月 東京都新宿区にカシオリース株式会社 (現・持分法適用関連会社) を設立
- 1979年 7月 東京都羽村市に羽村技術センター完成
- 8月 香港に生産会社Casio Computer(Hong Kong)Ltd. (現・連結子会社) を設立
- 10月 山形県東根市に山形カシオ株式会社 (現・連結子会社) を設立
- 1980年 1月 電子楽器「カシオトーン」発売
- 1984年 7月 東京都新宿区にカシオ電子工業株式会社 (現・連結子会社) を設立
- 1992年 4月 東京都中央区にカシオ情報機器株式会社 (現・連結子会社) を設立
- 1995年11月 広東省深圳市にカシオ電子(深圳)有限公司 (現・連結子会社) を設立
- 1998年 1月 本店移転 (新宿区より渋谷区へ)
- 1999年 7月 ニュージャージー州に持株会社Casio Holdings, Inc. (現・連結子会社) を設立
- 2001年 7月 シンガポールの拠点を統合した販売会社Casio Singapore Pte., Ltd. (現・連結子会社) が営業開始
- 2003年11月 八王子技術センター竣工
- 2005年 6月 広東省中山市にカシオ電子科技(中山)有限公司 (現・連結子会社) を設立
- 2010年 4月 T F T液晶ディスプレイ事業を凸版印刷株式会社との共同出資会社株式会社オルタステクノロジーに移管
- 2010年 6月 携帯電話端末事業をN E Cカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社に統合
- 2011年10月 W L P関連事業を株式会社テラプロープに事業譲渡
- 2012年 4月 タイのナコンラチャシマ県にCasio(Thailand)Co., Ltd. (現・連結子会社) の新工場が稼働
- 2014年 1月 カシオ(中国)貿易有限公司 (旧・カシオ(上海)貿易有限公司 連結子会社) にカシオ(広州)商貿有限公司 (現・連結子会社) の営業機能を統合
- 2016年 8月 広東省韶關市にカシオ電子(韶關)有限公司 (現・連結子会社) を設立
- 2018年 5月 山形県東根市に山形カシオ株式会社 (現・連結子会社) の新工場が稼働

3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社...以下同じ）は、当社、連結子会社45社及び持分法適用関連会社3社により構成され、コンシューマ、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

当グループの各事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

開発については、基礎研究開発、新製品開発、新生産技術開発は主に当社が担当し、生産技術の開発は、主として生産関係会社が行っております。

生産については、生産関係会社が主要部品を当社から支給を受け、一部自己調達部品をもって製品組立加工を行い、それぞれ当社に供給する経営形態をとっております。

製品セグメント別の主要製品及び主要生産関係会社は次のとおりであります。

セグメント	主要製品	主要生産関係会社
コンシューマ	ウォッチ、クロック 電子辞書、電卓 電子文具、電子楽器 等	山形カシオ株式会社 Casio Computer(Hong Kong)Ltd. カシオ電子(深圳)有限公司 カシオ電子科技(中山)有限公司 カシオ電子(韶關)有限公司 Casio(Thailand)Co.,Ltd.
システム	ハンディターミナル 電子レジスター 経営支援システム データプロジェクター 等	山形カシオ株式会社
その他	成形部品、金型 等	山形カシオ株式会社

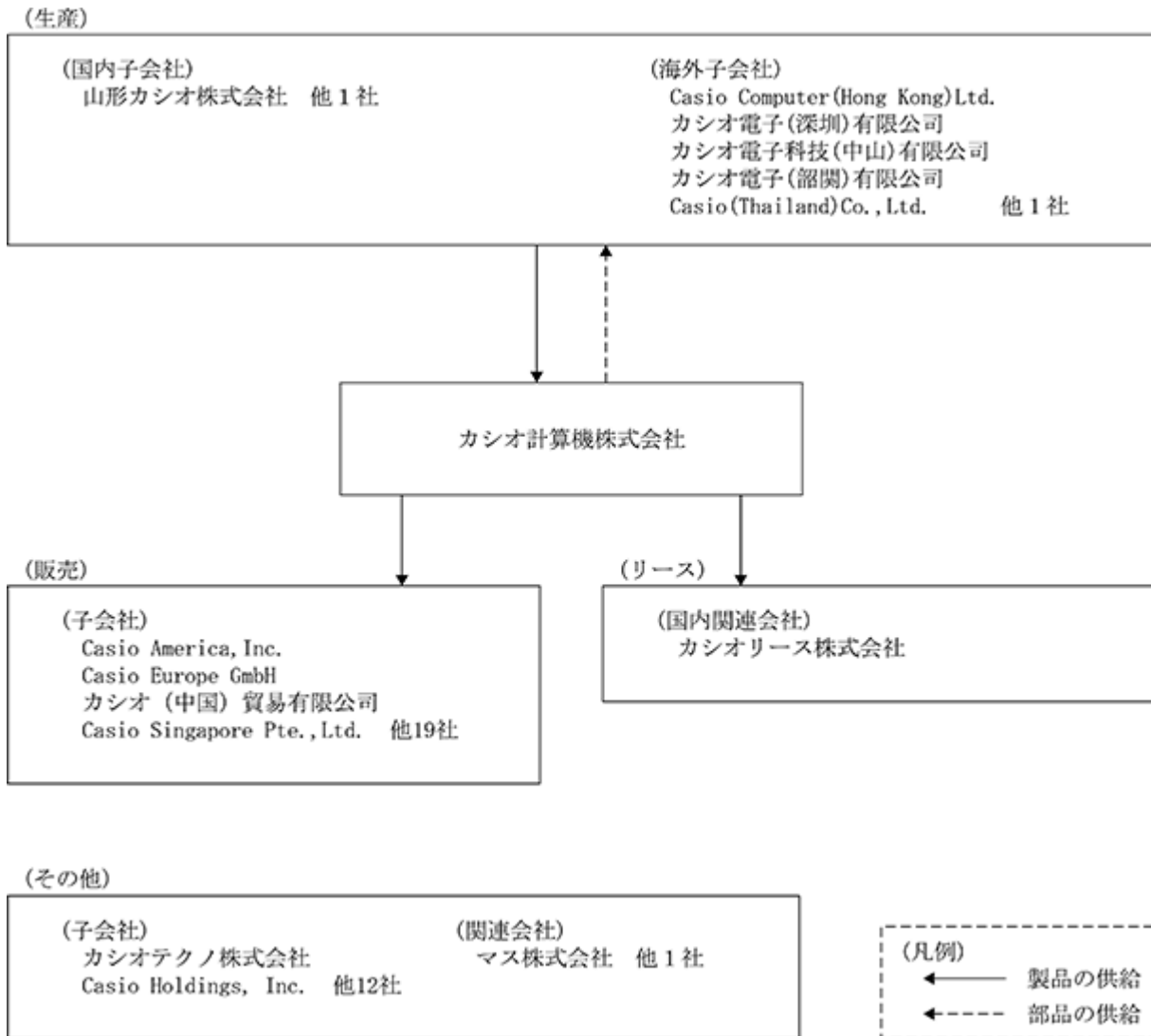
当グループの販売会社は複数のセグメントに跨る製品を販売しているため、販売については、国内・海外に区分し、上記セグメント及び主要製品に関連づけて記載しております。

国内販売については、コンシューマ製品は、主として当社が小売店、代理店を通して販売しております。また、システム製品は販売関係会社、代理店を通じて販売し、一部得意先は、当社が直接販売を行っております。

海外販売については、北米地域はCasio America, Inc.等、欧州地域はCasio Europe GmbH等、アジア地域ではカシオ(中国)貿易有限公司、Casio Singapore Pte.,Ltd等、その他の地域においては主として代理店を設け、直接輸出または間接輸出を行っております。

サービスについては、主としてカシオテクノ株式会社及び販売関係会社が当グループ製品の保守・サービスを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山形カシオ(株) (注)3	山形県 東根市	1,500	コンシューマ	100	当社電子時計・システム機器・部 品等の製造 土地・建物を賃貸及び賃借 役員の兼任等.....無
カシオ電子工業(株)	埼玉県 入間市	300	システム	100	当社ページプリンタの製造 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
カシオテクノ(株)	東京都 千代田区	100	その他	100	当社製品の保守サービス 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
カシオ情報機器(株)	東京都 千代田区	2,000	システム	100	当社システム機器の国内販売 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
カシオビジネスサー ビス(株)	東京都 羽村市	100	その他	100	当社製品の再生及び当社の設備の 管理 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....有
(株)カシオコミュニ ケーションブレインズ	東京都 渋谷区	50	その他	100	当社の広告宣伝活動の管理運営 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
カシオエステート(株)	東京都 渋谷区	100	その他	100	当社の設備の管理 土地・建物を賃貸及び賃借 役員の兼任等.....有
カシオマーケティング アドバンス(株)	東京都 千代田区	100	コンシューマ	100	当社製品の販売及び当社製品の販 売促進活動 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
(株)CXDネクスト	東京都 渋谷区	750	システム	100	当社製品の電子レジスターを利用 した電子決済・店舗支援サービ スの提供 役員の兼任等.....無
カシオヒューマンシ ステムズ(株)	東京都 渋谷区	310	システム	100	システム機器のソフトウェア販売 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
リプレックス(株)	東京都 渋谷区	100	コンシューマ	100	当社製品のソフトウェア開発・設 計 役員の兼任等.....無
Casio America, Inc. (注)3、4	New Jersey U.S.A.	80,000 千米ドル	コンシューマ	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Canada Ltd.	Ontario Canada	3,000 千米ドル	コンシューマ	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Holdings, Inc. (注)3	New Jersey U.S.A.	83,900 千米ドル	その他	100	北米地域の統括・持株会社 役員の兼任等.....無
Casio Mexico Marketing, S.de R.L.de C.V.	Mexico City Mexico	40,000 千メキシコ ペソ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Europe GmbH (注)3	Norderstedt Germany	20,440 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Electronics Co.Ltd.	London England	6,600 千英ポンド	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio France S.A.S.	Massy France	6,000 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Espana, S.L.	Barcelona Spain	1,500 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Casio Benelux B.V.	Amstelveen Netherlands	1,000 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Scandinavia AS	Bergen Norway	13,500 千ノル ウェーク ローネ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
LLC Casio	Moscow Russia	65,000 千ロシア ルーブル	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Italia S.r.l.	Milano Italy	5,750 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Computer(Hong Kong)Ltd. (注)3	Kowloon Hong Kong	73,000 千香港ドル	コンシューマ	100	当社電子時計・電卓等の製造 役員の兼任等.....無
カシオ電子(深圳)有限 公司 (注)3	中国広東省 深圳市	5,981 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子時計の設計・製造 役員の兼任等.....有
広州カシオ技術有限公 司	中国広東省 広州市	61 千米ドル	その他	100 (100)	当社製品の保守サービス 役員の兼任等.....無
カシオソフト(上海)有 限公司	中国上海市	350 千米ドル	システム	100 (100)	システム機器のソフトウェア開 発・設計 役員の兼任等.....無
カシオ(中国)貿易有限 公司	中国上海市	8,800 千米ドル	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
カシオ(広州)商貿有限 公司	中国広東省 広州市	2,500 千米ドル	コンシューマ	100	当社製品の物流管理 役員の兼任等.....無
カシオ電子科技(中山) 有限公司	中国広東省 中山市	9,000 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子時計・電子辞書・電卓・ 電子楽器等の製造 役員の兼任等.....有
カシオ鐘表(東莞)有限 公司	中国広東省 東莞市	3,000 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子時計部品の製造 役員の兼任等.....有
カシオ電子(韶関)有限 公司	中国広東省 韶関市	20,000 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子時計の製造 役員の兼任等.....無
Casio Singapore Pte.,Ltd.	Singapore	30,000 千シンガ ポールドル	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio(Thailand)Co., Ltd. (注)3	Nakhonratchasi m a Thailand	1,020,000 千パーツ	コンシューマ	100	当社電子時計等の製造 役員の兼任等.....有
Casio India Co.,Pvt. Ltd.	New Delhi India	300,000 千インド ルピー	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
台湾カシオ股份有限公 司	台湾台北市	40,057 千ニュー 台湾ドル	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Malaysia Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur Malaysia	1,000 千マレーシ アリングイ ット	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Marketing (Thailand)Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	100,000 千パーツ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Brasil Comercio de Produtos Eletronicos Ltda.	Sao Paulo Brasil	44,000 千ブラジル レアル	コンシューマ	100 (0.01)	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Latin America S.A.	Montevideo Uruguay	50,500 千ウルグ アイペソ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Middle East FZE	Dubai United Arab Emirates	9,000 千アラブ 首長国連邦 ディルハム	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
その他 4社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) カシオリース(株)	東京都 渋谷区	1,100	その他	20 (20)	当社製品のリース及び当社に対する事務用機器等のリース 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....有
マス(株)	東京都 千代田区	80	その他	50	当社の取扱説明書等の制作 役員の兼任等.....有
(株)学びUPコミュニ ケーションズ	東京都 千代田区	250	その他	40	役員の兼任等.....無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 Casio America, Inc.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	35,416百万円
	(2) 経常利益	1,907百万円
	(3) 当期純利益	1,580百万円
	(4) 純資産額	12,341百万円
	(5) 総資産額	18,345百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンシューマ	9,439 (832)
システム	928 (92)
その他	868 (244)
全社	633 (69)
合計	11,868 (1,237)

(注) 従業員数は就業人員数(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,842 (508)	46.8	18.9	8,123

セグメントの名称	従業員数(人)
コンシューマ	1,589 (423)
システム	533 (6)
その他	87 (23)
全社	633 (56)
合計	2,842 (508)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

名称 カシオ関連労働組合連合会(JAM傘下)

組合員数 2,754人

労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループ（当社及び当社の関係会社…以下同じ）が判断したものであります。

当連結会計年度における内外経済は、米中貿易摩擦への懸念から中国での景気減速が加速し、対中依存度が高い欧州でも減速傾向となりました。また、新興国の一部では通貨安や政情不安が見られ、日本でも製造業の景況感が悪化するなど景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

景気の先行きが不透明であり、かつ、事業環境も大きく変化するグローバル環境の下で、あらゆる変化に迅速に対応できるよう、これまで当グループは全社を挙げて構造改革に取り組んでまいりました。また、これからの持続的成長を確実なものとするべく事業別の成長戦略を描き中期経営計画として発表しました。ユーザーに役立つ製品を作り続け、中長期で企業価値を向上させるための新しい経営に変革することで業績の大幅向上を目指してまいります。

4つの成長戦略

1. 時計事業の成長拡大

堅牢性に対する市場の高い信頼を有するG-SHOCKブランドの強みを生かしたG-SHOCKのメタル拡大、及びスマートウォッチ市場でのポジション確立により、継続的な事業拡大を図ります。

2. 教育関連事業の成長拡大

安定した学生市場で売上確保できる強いビジネスモデルで継続的な事業拡大を図ります。また、成長が見込まれる電子教育分野において当社の数学の計算技術を活かしたWEBアプリケーションを開発し、協業パートナーとともに事業確立を図ります。

3. 強みを活かした新規事業の創造

ウェアラブル技術、カメラ技術をはじめとする当社の強い技術をベースに、スポーツ・健康・美容などの市場に向けて、オープンイノベーションを活用した共創により新規市場の創造を実現します。

4. 楽器、プロジェクター等の収益改善事業は、構造改革の完遂により再成長事業への変革を図ります。

経営基盤の構築

監査等委員会設置会社へ移行し、監督と執行を分離することでコーポレートガバナンス機能を一層強化してまいります。また、事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟に対応できる執行体制を構築のうえ、事業運営の徹底を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

資本効率の向上

当グループは、財務安全性を確保しながら成長分野への投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動を推進し、資本効率の最適化やフリー・キャッシュ・フローの創造に努めることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当グループは、事業運営を通じて、社会から期待される環境社会面の課題の解決を図りつつ、持続的に成長することにより、社会から必要とされ、従業員からも尊敬される会社であり続けてまいります。特に、最重要の課題としては、「SDGsへの取り組み」、「中長期環境目標への取り組み」、「ESG情報開示の取り組み」の3つの取り組みを掲げ、確実に推進してまいります。商品を創造し続けるべく、全社を挙げて事業構造改革を成し遂げ、安定的・継続的な収益基盤を確立してまいります。

当グループは、以上の課題に応えるべくお客様一人ひとりのライフスタイルの中で、最も身近で大切な存在を生み出し続けることを使命と考え、「創造 貢献」の原点に立ち返り、今後も独創性のある技術で新規市場を創造してまいります。

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 日本経済及び世界経済の状況

当グループの製品は、日本及び世界各国において販売されており、その需要は各国経済状況の影響を受けております。とりわけ当グループ製品の大部分が個人消費者を対象としているため、各国の個人消費の動向は当グループ事業に大きく影響しております。

(2) 価格変動

当グループの関連業界においては、数多くの企業が国内外の市場シェアをめぐり激しい競争を続けております。短期間における急激な価格変動は当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品

当グループが新たな人気製品を速やかにかつ定期的に発売できなかった場合、あるいは競合他社が当グループの新製品と同様の製品を発売し、特にそれが当グループの新製品発売と同時期であった場合は、市場における唯一の先行者、もしくは先行集団の一員として当グループが享受出来たはずの優位性を減少させる可能性があります。

(4) 大口顧客との取引

当グループの大口顧客の戦略変更、製品仕様の変更もしくは、注文の解約やスケジュール変更は当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) アウトソーシング

当グループは生産効率と営業利益率の改善を目的に、製造・組立工程の相当部分を外部サプライヤーに委託しているため、確実な品質管理が難しくなる可能性があります。また、当該委託先による関係法令違反や第三者の知的所有権侵害等の問題により、当グループの連結業績及び製品声価に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 技術開発と技術の変化

当グループの事業分野におけるテクノロジーの急激な変化、市場ニーズの激変等から当グループ製品が予想より早く陳腐化し売上が急速に落ち込む可能性があります。

(7) 国際活動及び海外進出に関するリスク

当グループの生産・製品販売の大部分は日本国外で行われております。従って、当グループの財務状況、業績、将来の見通し等はかなりの程度、海外の政治経済情勢並びに法整備に影響されます。特に予期しない規制の変更、法令の適用は予測が難しく、当グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産

当グループは基本的に自社開発技術を使用しており、特許、商標、及びその他の知的所有権などの組合せにより、テクノロジーの保護を図っていますが、以下のようなリスクが当グループに該当することもあります。

- ・競合他社による同様の技術の独自開発
- ・当グループが出願中の特許申請の不承認
- ・当グループの知的財産の悪用・侵害を防ぐための手段が有効に機能しない場合
- ・知的財産に関する法規制が当グループの知的財産を保護するのに不十分である場合
- ・当グループの将来の製品又は技術が他社の知的財産権を侵害しているとされる場合

(9) 製品の欠陥・訴訟問題

消費者製品の製造販売会社として、当グループは、厳正なる製品の品質管理を行っております。当グループは、創業以来重大なクレームや悪評を受けたことはありませんが、将来において当グループ製品の製造物責任や安全性などを問うクレームが発生しないという保証はありません。

(10) 情報管理に関するリスク

当グループは、事業の推進・展開に関連して多くの個人情報や機密情報を保有しております。これらの情報については社内規程の制定、従業員の教育等により情報管理の強化を図っておりますが、情報が漏洩する可能性は皆無ではなく、漏洩した場合当グループの事業、財務状況、業績が悪影響を蒙る可能性があります。

(11) 提携・合併・戦略的出資

当グループは、事業の推進・展開を図るため、あるいは経営の効率化を目指すために、国内を含むいくつかの国において提携・合併・戦略的出資を行っておりますが、相手先の経営環境、経営方針や事業環境の変化等により当グループの事業、財務状況、業績が悪影響を蒙る可能性があります。

(12) 外国為替リスク及び金利リスク

当グループは世界各地にて事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けております。当グループの利益は、円と対象通貨との為替レートが変動した場合に不利益を受ける可能性があります。また、当グループは金利変動リスクにも晒されており、このリスクは全体的な営業費用、調達コスト、金融資産・負債の価値（特に長期債務）に影響を与える可能性があります。

(13) その他リスク

上記以外に以下の要因によっても将来的に当グループの事業並びに業績が影響される可能性があります。

- ・ IT業界の景気循環性
- ・ 機器、原材料、利用設備、電力等を必要な時に妥当なコストで入手できるかどうか
- ・ 当グループが保有する有価証券の価値下落
- ・ 退職給付会計に係る法令の改定、制度改訂、運用環境の激変
- ・ 火災や地震などの災害や業務上の事故などの発生
- ・ 戦争、テロ、感染症等の要因による社会的混乱

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（経営成績等の状況の概要）

（1）経営成績

当連結会計年度における売上高は2,981億円（前期比5.3%減）、営業利益については302億円（前期比2.3%増）、売上高営業利益率は前期比0.7ポイント増の10.1%となりました。また経常利益は298億円（前期比4.1%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は293億円（前期比19.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は221億円（前期比13.1%増）、1株当たり当期純利益は89円86銭（前期比10円44銭増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンシューマ）当セグメントの売上高は、前期比4.3%減の2,573億円、営業利益は前期比9.1%増の382億円となりました。

（システム）当セグメントの売上高は、前期比11.7%減の338億円、営業利益は9億円の赤字となりました。

（その他）当セグメントの売上高は、前期比7.9%減の69億円、営業利益は前期比41.1%減の3億円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コンシューマ	238,451	5.7
システム	32,974	0.7
その他	4,857	10.5
合計	276,282	5.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コンシューマ	257,354	4.3
システム	33,821	11.7
その他	6,986	7.9
合計	298,161	5.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比66億円減の3,575億円となりました。流動資産は、たな卸資産の増加などにより、前期比11億円増の2,386億円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少などにより前期比77億円減の1,189億円となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(コンシューマ) 当セグメントの資産は、前期比37億円増の1,963億円となりました。

(システム) 当セグメントの資産は、前期比6億円増の379億円となりました。

(その他) 当セグメントの資産は、前期比21億円減の158億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期比115億円減の1,459億円となりました。流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少、新株予約権付社債から1年内償還予定の新株予約権付社債への振替などにより、前期比109億円減の827億円、固定負債は、新株予約権付社債から1年内償還予定の新株予約権付社債への振替、長期借入金の増加などにより前期比6億円減の631億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加などにより前期比49億円増の2,115億円となりました。

当グループは、財務安全性を確保しながら成長分野への投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動を推進し、資本効率の最適化やフリー・キャッシュ・フローの創造に努めることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。この結果、ROEは、前期比0.9ポイント増の10.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比138億円減少の207億円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益293億円(前期246億円)、減価償却費96億円(前期93億円)、投資有価証券売却益48億円(前期5億円)、運転資金(売上債権、たな卸資産、仕入債務)の増加額68億円(前期は減少額52億円)、法人税等の支払額54億円(前期35億円)などであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて20億円支出が減少し、62億円の支出となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出127億円(前期104億円)、投資有価証券の取得及び売却・償還による純収入65億円(前期は純収入15億円)などであります。

これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは、前期比117億円減少の145億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比63億円支出が増加し、169億円の支出となりました。主な内訳は、長短借入れ及び返済による純支出39億円(前期は純収入50百万円)、配当金の支払額123億円(前期98億円)などであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比23億円減少の1,322億円となり、十分な流動性資金を確保しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的に判断される前提に基づいて実施しておりますが、実施の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当連結会計年度における内外経済は、米中貿易摩擦への懸念から中国での景気減速が加速し、対中依存度が高い欧州でも減速傾向となりました。また、新興国の一部では通貨安や政情不安が見られ、日本でも製造業の景況感が悪化するなど景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当グループは、時計事業や関数電卓などの高収益事業では既に確立された強いビジネスモデルを軸に、事業の持続的な拡大を目指してまいりました。また、楽器やプロジェクターなどの課題事業については構造改革の推進により体質改善を図ると共に、新たな柱となり収益に貢献できる新ジャンル及び新規事業の創造についても強力に推進してまいりました。

前期におけるコンパクトカメラ事業の撤退及び中国や欧州での景気減速、新興国通貨安等の外部環境変化の影響により、売上高は減少しましたが、構造改革による収益体質の改善を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、2,981億円（前期比5.3%減）、営業利益は302億円（前期比2.3%増）となり、通期業績は減収増益となりました。また、経常利益は298億円（前期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は221億円（前期比13.1%増）、1株当たり当期純利益（EPS）は89円86銭（前期比10円44銭増）と改善しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンシューマ)

< 時計事業 >

「G-SHOCK」が初号機5000シリーズ初のフルメタル仕様モデル『GMW-B5000』などのメタルを中心に好調に推移しました。景気減速等外部環境の変化が厳しい中でも、引き続き高収益性を維持しました。

< 教育事業 >

電卓は関数電卓が安定した学生市場により引き続き好調に推移し、同様に学生向けが堅調である電子辞書とともに収益性を確保しました。更に電子試験/電子教科書市場に対応したWEBアプリケーション事業を開始、教育事業の新たな柱としてのスタートを切りました。また、楽器については2月に発売した世界最小のデジタルピアノ「Privia（プリビア）」『PX-S1000』が市場から高い評価を得ております。

当セグメントの売上高は、コンパクトカメラ事業の撤退により2,573億円（前期比4.3%減）となりましたが、構造改革の効果により営業利益は382億円（前期比9.1%増）となりました。

(システム)

フランスでの法令レジスター特需先送りの影響もあり、当セグメントの売上高は、338億円（前期比11.7%減）、営業利益は9億円の赤字（前期 営業利益5億円）となりました。

(その他)

当セグメントは、成形部品、金型などグループ会社の独自事業等であり、その売上高は、69億円（前期比7.9%減）、営業利益は3億円（前期比41.1%減）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比66億円減の3,575億円となりました。流動資産は、たな卸資産の増加などにより、前期比11億円増の2,386億円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少などにより前期比77億円減

の1,189億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期比115億円減の1,459億円となりました。流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少、新株予約権付社債から1年内償還予定の新株予約権付社債への振替などにより前期比109億円減の827億円、固定負債は、新株予約権付社債から1年内償還予定の新株予約権付社債への振替、長期借入金の増加などにより前期比6億円減の631億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加などにより前期比49億円増の2,115億円となりました。この結果、自己資本比率は、前期比2.4ポイント増の59.2%、D/Eレシオは0.33倍となり、ROEは、前期比0.9ポイント増の10.6%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の増加などにより前期比138億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得及び売却・償還による純収入の増加などにより前期比20億円の支出減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入れ及び返済による純支出の増加、配当金の支払額の増加などにより前期比63億円の支出増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比23億円減少の1,322億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料の購入費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用に係わる運転資金及び設備投資資金です。なお、営業費用の主なものは、人件費、研究開発費、広告宣伝費、販売促進費などです。

当グループは、財務体質の強化のため、有利子負債の圧縮に取り組んでおり、当連結会計年度は124億円の資金調達を実施するとともに、165億円を返済した結果、当連結会計年度末有利子負債残高は前連結会計年度末比39億円減少し、692億円となりました。また、当グループでは、主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しており、当連結会計年度末現在、これらの契約の未実行残高は568億円であります。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

景気の先行きが不透明であり、かつ、事業環境も大きく変化するグローバル環境の下で、あらゆる変化に迅速に対応できるよう、これまで当グループは全社を挙げて構造改革に取り組んでまいりました。また、これからの持続的成長を確実なものとするべく事業別の成長戦略を描き中期経営計画として発表しました。ユーザーに役立つ製品を作り続け、中長期で企業価値を向上させるための新しい経営に変革することで業績の大幅向上を目指してまいります。中期経営計画の中で、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標として、売上高・営業利益・営業利益率・ROEについて、財務数値目標を定めております。財務数値目標は、以下のとおりです。

(億円未満四捨五入)

	2018年度 (実績)	2019年度 (計画)	2021年度 (計画)
売上高	2,982億円	3,150億円	3,600+ 億円
営業利益	303億円	315億円	420+ 億円
営業利益率	10.1%	10.0%	11.7+ %
ROE	10.6%	11%弱	13%水準

2018年度は、売上高2,982億円、営業利益303億円、営業利益率10.1%、ROE 10.6%となりました。財務数値目標として、2019年度(計画)は、売上高3,150億円、営業利益315億円、営業利益率10.0%、ROE 11%弱、2021年度(計画)は、売上高3,600+ 億円、営業利益420+ 億円、営業利益率11.7+ %、ROE 13%水準としております。

また、財務安全性を確保しながら、資本コストの低下並びにROEの持続的向上を図り、2018年度は自己資本比率59.2%、D/Eレシオ0.33倍となり、2021年度(計画)は、自己資本比率60%水準、D/Eレシオ0.4倍以下としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループ（当社及び連結子会社）は、「創造 貢献」を経営理念に掲げ、独創的な製品の開発を通じて社会に貢献することを目指し、積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、商品企画機能とマーケティング機能を統合した事業戦略本部を設立、事業戦略本部の立てた戦略を実現するために、効率的なものづくりを行う開発本部を設置しました。また、新規事業の開発を強力に推し進めるべく、事業開発センターを設置しました。各々の事業の垣根を越えた横断的技術融合を促進するための体制のもと、既存事業の拡大と新規事業の確立に繋げてまいります。

研究開発体制は、新規事業及び長期的視野に立脚した基礎研究・要素技術開発を担当する事業開発センター、既存事業に直結した製品化開発を担当する開発本部から構成されております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は7,354百万円であり、セグメントごとの主な成果は次のとおりであります。

（コンシューマ）

当セグメントに係る研究開発費は3,460百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

新しい耐衝撃構造を採用した“G-SHOCK”

新たな耐衝撃構造を採用し、小型・薄型化を実現した耐衝撃ウオッチ「MTG-B1000」を開発しました。ベゼルと裏蓋を4本のメタルパイプで連結する従来の構造から、ベゼルと裏蓋を面状のパーツで連結して箱型のフレームを形成することで、耐衝撃性を高めています。それに合わせて、パーツの配置を組み替えたことにより小型化と薄型化も実現し、腕に馴染みやすいサイズに仕上げました。

「カーボンコアガード構造」を採用した“G-SHOCK”

航空機の機体にも使用されるカーボン素材の特性を活かした新しい耐衝撃構造「カーボンコアガード構造」を採用した耐衝撃ウオッチ「GWR-B1000」を開発しました。カーボン繊維強化樹脂を用い、ケースと裏蓋を継ぎ目なく一体化させた「カーボンモノコックケース」を使用することで、高強度でありながら軽量化も実現しました。また、ケースの強度向上と回路押さえ板の構造を変更し、ケース側面のボタンを覆うガードが無くても、ボタンシャフトや基板への直接衝撃を抑制できるようになりました。これにより、今までの“G-SHOCK”のイメージを一新する大胆な「ボタンガードレスデザイン」が可能になりました。

3日間のアクティビティでもカラー地図が使えるアウトドア向けリストデバイス

最大3日間のアクティビティでもオフライン地図の利用・GPSによる位置情報記録が可能な「WSD-F30」を開発しました。通常はモノクロ画面で時刻・センサー情報を表示、ボタンを押すとカラー地図を表示します。また、予め入力したスケジュールに沿って睡眠中は自動的に電力消費の小さいスタンバイ状態に切り替えるなどして消費電力を抑えます。行動計画に沿った最適な電源管理により、一回の充電で最大3日間のアクティビティでも活用できるようになりました。

見やすさと使いやすさが進化した“EX-word”

表示のUIデザインを刷新し、見やすさと使いやすさを進化させた「XD-SR4800」など電子辞書14機種を開発しました。ホーム画面のレイアウトやコンテンツの表示画面を見直し、使用頻度の高い英語系や国語系などの機能アイコンやコンテンツのみをすっきりとレイアウトし、見やすさと使いやすさを進化させました。表示には、5.2型のフルワイドVGA高精細カラー液晶を備え、新たに採用したUDフォント、行間スペースの拡大、効果的な文字色活用により、読みやすさも改善しています。

テープ余白やカートリッジのゴミ削減などユーザーの不満点を解消したラベルライター

ユーザーが感じていたラベルライターの不満点の解決を図り、環境面に配慮するとともに使用時におけるコストカットも可能にしたラベルライター「EC-K10」を開発しました。印刷時にテープを巻き戻すことでテープ先頭の余白を低減しています。余白部分を従来モデルの5分の1となる最小3mmまで抑えており、無駄を減らすことでテープのコスト削減を可能にしました。「EC-K10」専用の“ラミネートサーマル”テープを新たに開発。発色層をPETフィルムでラミネートすることで擦れや汚れなどに対する耐久性に優れ、ファイルのラベリングなどにも適しています。

スマートフォンなどと連携して曲を追加できる電子キーボード

スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスとの連携機能を新たに備えた光ナビゲーションキーボード「LK-511」を開発しました。最新ヒット曲やアニメ曲を含む本体内蔵200曲以外にも、付属のオーディオケーブルでスマートデバイスと接続することで、曲をダウンロード購入して、収録曲を増やせます。これにより、子供に人気の曲や親の世代が好きな曲まで、家族みんなで練習することができます。

業界で最もスリムでスタイリッシュな電子ピアノ

奥行き業界最短となるスリムでスタイリッシュなデザインを実現し、上質な鍵盤タッチと本格的な音色を備えた「PX-S1000/S3000」を開発しました。新開発の“スマートケーリングハンマーアクション鍵盤”により、奥行き232mmを実現し、さまざまな住宅環境でも場所をとることなく、手軽にピアノを楽しむことができます。加えて、優れた連打性とグランドピアノのタッチ感など、ピアノ本来の性能もしっかりと備えています。Bluetooth®を使ったオーディオ再生機能も新たに搭載しました。音の広がりや演奏会場の響きを加えることができるBluetooth®スピーカーとしても使用できるだけでなく、お気に入りの曲に合わせた演奏も可能です。

(システム)

当セグメントに係る研究開発費は543百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

スマートフォンと連動して設定や売上確認ができる電子レジスター

Bluetooth® Low Energyに対応し、スマートフォンのアプリからレジの設定や売上確認、店舗経営に不可欠な収入と支出に関するレポート表示などができる電子レジスター「SR-S4000/C550」を開発しました。商品名、価格変更などの設定や、週次・月次・年次単位での店舗売上のグラフ表示、さらには日誌の作成までもスマートフォンから操作、確認が可能になりました。業務の効率化を図れるほか、売上情報をスムーズに可視化できるので、店舗運営に役立てることができます。

ワンクリックで簡単に無線投射できる水銀フリープロジェクター

ICT活用が進む教育現場の使いやすさを考え、9つのエデュケーショナル・ソリューション機能(ES機能)を搭載した水銀フリープロジェクター「XJ-S400UN」を開発しました。簡単に無線投射ができる「ワンクリックコネクション」、最大40端末からの投射を一括管理する「モデレーター機能」、パソコンのある教壇にいちいち戻ることなく手元のスマートデバイスから資料の切り替え等が行える「PCリモート」など、学校はもちろん、会社での会議やプレゼンでも力を発揮します。機器操作の手間を減らし、ICTを活用した授業の効率化や企業の生産性向上に役立ちます。

(その他)

当セグメントに係る研究開発費は3百万円であります。

上記以外にセグメントに関連づけられない基礎研究に係る研究開発費は3,348百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

独自の可視光通信を使った高精度の位置測位システム

LED灯の発光色を変化させて信号を送信する独自の可視光通信を使い、工場や倉庫などの屋内で作業する移動機器の位置や状態の情報を収集できるシステム「picalico(ピカリコ)」を開発しました。工場の自動搬送機や台車、倉庫のフォークリフト、パレットなどに設置したLED灯から信号を送信し、それをカメラで受信することで、±60cm以下の高い精度で移動機器の位置をリアルタイムに測位することが可能です。また、LED灯の信号を切り替えることで、位置測位だけではなく、積荷の有無といった移動機器の状態も情報として収集できます。

患部の接写と通常の撮影が1台で可能な皮膚科医向けカメラ

皮膚にレンズを直接当てて撮影する接写と、通常の撮影が1台で可能なダーモカメラ「DZ-D100」を開発しました。皮膚内部の色や構造を確認するのに必要な偏光撮影、皮膚の表面の病変部を記録する非偏光撮影、隠れたシミやぼやけたほくろなどの辺縁部がくっきり写るUVの撮影をワンシャッターで実現。それぞれの画像が同一画角で撮影できるので比較検証するときに役立ちます。撮った画像を管理できるパソコン用ソフト「D'z IMAGE Viewer(ディーズイメージビューワー)」（共同研究：信州大学）も用意。無線LANにより、撮影した画像をパソコンに自動転送できます。IDを入力して撮影した画像は、自動的にIDごとに振り分けられるので、面倒なフォルダ分けが不要です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループ（当社及び連結子会社...以下同じ）は、当連結会計年度において、新製品対応及び生産能力増強のための生産設備を中心に、技術研究開発の投資を含め、当グループ全体で総額6,338百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの内訳については、コンシューマは時計などを中心に4,798百万円、システム744百万円、その他391百万円であります。また全社部門（当社の開発部門、管理部門）では、研究開発及び情報技術関連の設備等405百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
八王子技術センター (東京都八王子市)	システム	システム機器の開発 用設備	1,942	4	210	685 (13,620)	21	7	2,869	185
羽村技術センター (東京都羽村市)	コンシューマ システム その他	電卓、電子辞書、 電子楽器、電子時 計等の研究開発用 設備	1,354	165	566	4,001 (45,770)	394	179	6,659	1,133
本社 (東京都渋谷区)	全社	その他設備	3,634		274	10,801 (4,897)	420	7	15,136	922
支店・営業所 (東京都千代田区他)	コンシューマ システム その他	その他設備	265		233	776 (2,931)	59	0	1,333	602
関係会社等貸与資産 (山梨県中央市他)	コンシューマ システム その他	電卓、電子辞書、 電子時計、システ ム機器等の生産設 備その他 (注)2	2,558	485	852	9,329 (198,730) [6,119]			13,224	
寮及び社宅等 (東京都福生市他)	全社	その他設備 (注)2	540		8	2,349 (37,807) [256]			2,897	

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
山形カシオ(株) (山形県東根市)	コンシューマ システム その他	電子時計、システ ム機器、部品等の 生産設備	2,472	167	138	1,266 (84,151)	18	1	4,062	318
カシオエスレート (株) (東京都渋谷区)	その他	その他設備	251			668 (1,458)			919	3

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
Casio America, Inc. (New Jersey U.S.A.)	コンシューマ システム	その他設備 (注) 2	319	42	106	414 (92,228) [14,236]		0	881	202
Casio Europe GmbH (Norderstedt Germany)	コンシューマ システム	その他設備 (注) 2		140	77	[34,860]			217	322
カシオ電子(深圳) 有限公司 (中国広東省深圳市)	コンシューマ	電子時計の生産設 備 (注) 2	96		49	[11,314]		22	167	337
カシオ電子科技(中 山)有限公司 (中国広東省中山市)	コンシューマ システム	電子時計、電子辞 書、電卓、電子楽 器等の生産設備 (注) 2	91	128	89	[55,544]		45	353	1,715
カシオ鐘表(東莞)有 限公司 (中国広東省東莞市)	コンシューマ	電子時計部品の生 産設備 (注) 2	1	114	57	[5,280]		6	178	256
カシオ電子(韶關)有 限公司 (中国広東省韶關市)	コンシューマ	電子時計の生産設 備 (注) 2	528	201	69	[25,121]		4	802	1,005
Casio Singapore Pte., Ltd. (Singapore)	コンシューマ	その他設備	80		43				123	138
Casio(Thailand) Co., Ltd. (Nakhonratchasima Thailand)	コンシューマ	電子時計等の生産 設備	2,414	540	25	98 (136,332)		13	3,090	2,624
Casio India Co., Pvt. Ltd. (New Delhi India)	コンシューマ システム	その他設備		56	150			9	215	209

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は運搬具、建設仮勘定の合計であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 連結会社以外から土地及び建物を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・補充）は7,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	完成予定年月	資金調達方法
コンシューマ	5,900	新機種生産設備及び開発体制の強化のための設備等	2020年3月	自己資金
システム	500	新機種生産設備及び開発体制の強化のための設備等	2020年3月	自己資金
その他	200	新機種生産設備及び生産性向上のための設備等	2020年3月	自己資金
全社	400	新技術開発・生産技術・基礎研究設備、情報技術関連設備等	2020年3月	自己資金
合計	7,000			

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	471,693,000
計	471,693,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,020,914	259,020,914	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	259,020,914	259,020,914		

(注) 「提出日現在発行数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2014年7月23日発行)	
決議年月日	2014年7月7日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,873,769(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000,000 (1株当たり2,051.8)(注)1,5
新株予約権の行使期間	2014年8月6日～ 2019年7月9日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,051.8(注)5 資本組入額 1,026(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)4
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,003 [10,001]

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。)を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)若しくは併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

- 2 2014年8月6日から2019年7月9日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。但し、本社債発行要項に基づき、(A)当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで(但し、各本新株予約権付社債所持人の権利として繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(B)組織再編、当社普通株式の上場廃止等、スクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、(C)本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、(D)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年7月9日より後に本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、()当社の組織再編その他の取引を本新株予約権付社債の要項に従って行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、当該組織再編その他の取引の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日間を超えない当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできず(この場合、当社は当該期間開始の30日以上前に、本新株予約権付社債所持人に対し、かかる行使停止の決定及びその期間を通知するものとする。)、()本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又

は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 3 (1) 組織再編事由が生じた場合、() その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果) 法律上実行可能であり、() その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ() その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に負担させることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び財務代理契約に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債及び財務代理契約上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式交換若しくは株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。
- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。
- (イ) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注) 1と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザー(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本(ハ)において同じ。))に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
- () その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、本新株予約権付社債所持人が当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合にその保有する新株予約権付社債の数に応じて得たであろう数の当社普通株式と同等の経済的利益(当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記(注) 2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- () 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- () 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編事由が生じた場合
承継会社等について組織再編事由が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編事由に係る組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株

予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

- 4 (1) 本新株予約権 1 個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
- (2) 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 5 2016年 6 月29日開催の第60回定時株主総会において、期末配当金を 1 株につき22.5円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、2016年 3 月期の年間配当が 1 株につき40円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2016年 4 月 1 日に遡って転換価額を2,055.7円から2,051.8円に調整いたしました。事業年度末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月31日	10,000	269,020		48,592		64,565
2016年11月30日	10,000	259,020		48,592		64,565

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		77	35	297	519	27	35,305	36,260	
所有株式数 (単元)		1,138,398	80,438	294,416	519,701	136	554,602	2,587,691	251,814
所有株式数 の割合(%)		43.99	3.11	11.38	20.08	0.01	21.43	100.00	

(注) 1 自己株式12,700,990株は「個人その他」に127,009単元及び「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

なお、自己株式12,700,990株は株主名簿上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は12,699,990株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	31,694	12.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	29,237	11.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,985	5.27
有限会社カシオプロス	東京都港区赤坂2-19-8	10,000	4.06
株式会社S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	6,365	2.58
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-12	6,270	2.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,947	2.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	5,937	2.41
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,670	1.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,097	1.66
計		117,205	47.58

(注) 1 上記の信託銀行所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	31,694千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	29,237千株
株式会社S M B C 信託銀行	6,365千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	6,270千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式12,699千株があります。

3 株式会社三井住友銀行は上記のほか、当社株式6,365千株(2.58%)を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同行が指図権を留保しております。なお、当該株式数は株式会社S M B C 信託銀行の所有株式数に含まれております。

4 2018年10月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行ほか3社が2018年10月22日現在、15,588千株(6.02%)を保有している旨、2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社ほか2社が2018年12月14日現在、16,131千株(6.23%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使の基準日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,699,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 246,069,200	2,460,692	
単元未満株式	普通株式 251,814		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	259,020,914		
総株主の議決権		2,460,692	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町 1-6-2	12,699,900		12,699,900	4.90
計		12,699,900		12,699,900	4.90

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月3日)での決議状況 (取得期間2019年6月4日～2019年7月4日)	4,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月4日からこの有価証券報告書提出日までの取得によるものは含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,790	6,264,523
当期間における取得自己株式	526	721,871

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	60	94,281	10	15,713
保有自己株式数	12,699,990		12,700,506	

(注) 当期間における「株式数」及び「処分価額の総額」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによるものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本に、利益水準、財務状況、配当性向、将来の事業展開・業績見通しなどを総合的に勘察し成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針を踏まえ、普通配当につき前期実績の1株につき40円から5円増配の1株につき45円としております。

内部留保資金の用途については、企業の安定成長に必要な研究開発や投資に充当していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月6日 取締役会決議	4,926	20.0
2019年6月27日 定時株主総会決議	6,158	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、経営目標を確実に達成し企業価値を継続的に高めていくためには、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全性と透明性を向上する経営監視機能の強化が極めて重要と認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取り組みを実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要等

イ．機関設計

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営監視機能の強化を重要課題と位置付けております。この課題に適切に対応すべく、取締役会については、監督機能を強化し、業務執行については、取締役会による適切な監督のもと執行の迅速化と効率化を図るため、2019年6月27日の定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役及び執行役員のミッションを明確にした上でコーポレート・ガバナンス体制の強化を図り、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

ロ．取締役会・取締役

取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担っており、法令、定款及び取締役会規則で定められた経営の重要案件を審議・決定しております。業務執行の効率性・機動性を高めるため、法令、定款及び取締役会規則に規定する付議基準に満たない事項については執行役員に権限委譲しております。なお、法定決議事項のほか特に重要な業務執行案件については、取締役会で決議を要することとし、留保権限を持たせることにより、その監督機能を実質的に担保しています。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、以下の8名の取締役で構成しております。取締役の3分の1以上を社外取締役とし監督機能の強化を図っております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社内取締役4名、社外取締役1名）
- ・監査等委員である取締役 3名（うち社内取締役1名、社外取締役2名）

*取締役の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載の通りです。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、経営責任を明確にし経営環境の変化に迅速に対応できるよう1年としております。

取締役の経営監督機能が有効に機能するために、多様な視点・経験・能力を持つメンバー構成とすることが必要であると考えており、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、幅広い見識と豊富な経験を有する社外取締役に構成しております。さらに、企業経営の経験と実績や、技術開発・営業・財務等各領域での専門性など、構成メンバーのバランスを勘案しております。

社内出身の取締役候補者については、業績・能力・人格ともに優れた、取締役に要求される資質を有し、経営責任を果たしうる人物を見極め指名委員会において選定いたします。

社外取締役は、経営に外部視点を取り入れ経営の透明性を高めるとともに、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的として選任することとしており、取締役会などにおいて多角的かつ社会貢献視点での意見・提言をいただける有識者を招聘いたします。

社外取締役に対しては、その役割及び機能が発揮できるよう、取締役会付議案件について取締役会事務局から事前説明を行うなどのほか、工場や事業所の視察、主要部門との情報交換の実施など、カシオグループの状況を随時把握できるよう様々な機会を設けます。

ハ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成しております。常勤の社内取締役である内山知之氏が委員長を務め、社外取締役である千葉通子氏及び阿部博友氏が委員となっております。千葉通子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しております。阿部博友氏は、総合商社において海外勤務経験が豊富であり、大学院の教授として法務に関する専門的な知識と経験を有しております。

監査等委員は、事業運営の健全性と透明性を確保するため、監査等委員会で定めた監査方針と業務分担などに従い、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行います。また、社長との定期的な会合を実施し意思疎通を図っているほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施いたします。また、必要に応じ社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）と連携して情報収集や意見交換を行うほか、監査等委員会のサポートをするための専任スタッフを配置して、監査業務の一層の強化を図ります。

二．執行役員制度・執行役員

執行役員は、取締役会が決定した方針に従い、その監督の下で権限委譲を受けて業務執行を分担しております。業務執行上の重要事項については、関係する執行役員と取締役が出席する執行役員会で審議し、情報共有及び全社的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとっております。執行手続きの詳細については業務執行決裁権限規程に定めております。

執行役員候補者については、能力・実績をもとに連結経営をさらに発展させることのできる優秀な人材を指名委員会において選定しております。その任期は取締役と同様に1年です。

ホ．指名委員会・報酬委員会

取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定プロセスの透明性と適正性を高めるため、取締役会の下に諮問機関として、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、取締役候補者の選任基準等の内容について審議の上、取締役会に対して答申いたします。

報酬委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等に関する株主総会議案、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針等の内容について審議の上、取締役会に答申いたします。

両委員会は、社外取締役が委員長を務め人数は4名で構成しております。委員会のメンバーは、以下の通りです。

（指名委員会）

委員長：社外取締役 尾崎元規氏

委員：代表取締役社長 櫻尾和宏氏、取締役 山岸俊之氏、社外取締役 千葉通子氏

（報酬委員会）

委員長：社外取締役 阿部博友氏

委員：代表取締役社長 櫻尾和宏氏、取締役 高野晋氏、社外取締役 千葉通子氏

へ．内部監査

内部監査部門は4名で構成し、グループ共通の基準に基づいて組織の運営状況の監査を行い、内部統制の強化を図っております。監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）には、専任スタッフを配置し、業務をサポートすると共に、日頃より意見・情報交換を行い、四半期毎に定期会合を実施いたします。また、内部監査の計画及び内部監査実施後には監査項目に基づいた概要報告を行い、監査機能の実効性や効率性を高めるため相互の連携を図ります。内部監査結果については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報告を実施いたします。

ト．会計監査人

会計監査人による外部監査においては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査を受けております。なお、業務を執行した公認会計士は、宍戸通孝氏、宮原さつき氏、柴田叙男氏の3氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名で構成されております。監査等委員会においては、会計監査人より四半期毎の実施監査の報告、内部統制システムの状況及びリスクの評価等についての説明、意見・情報交換を適宜行うなど、相互の連携を図っております。

チ．CSR経営・リスク管理体制

取締役会の下部に、社長を委員長とし全役員が参加するCSR委員会を設置し、中長期のCSR活動方針を定めると共に、専任組織として「サステナビリティ推進部」を設け、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとする社会的課題の解決に本業を通じて貢献すべく、CSR経営の一層の進化に取り組んでおります。

リスク管理体制は、2006年5月の会社法施行に合わせ「リスク管理基本方針」を制定し、体制及び仕組みを構築しております。CSR委員会の下で関連部門がリスク管理活動を主体的に推進する体制としており、運用全体の統括及び進捗管理と評価を行う事務局と、リスク管理活動の適切性を監査する監査部門をそれぞれ設置しております。

情報開示については、株主や投資家の皆様、その他のステークホルダーの皆様にも、四半期毎の決算説明会、事業報告書で経営状況の開示を行うと共に、年度毎に発行する「サステナビリティレポート」でCSR活動結果の報告を行い、またホームページの充実などを通して迅速かつ正確な情報の提供を進めております。

2008年4月より金融商品取引法により義務付けられた「内部統制報告制度」に対して、財務報告の適正性及び信頼性の確保を目的に「基本方針」を定め、経理部門、情報システム部門、サステナビリティ推進部及び内部監査部門のメンバーで構成する内部統制委員会を設置し、推進しております。

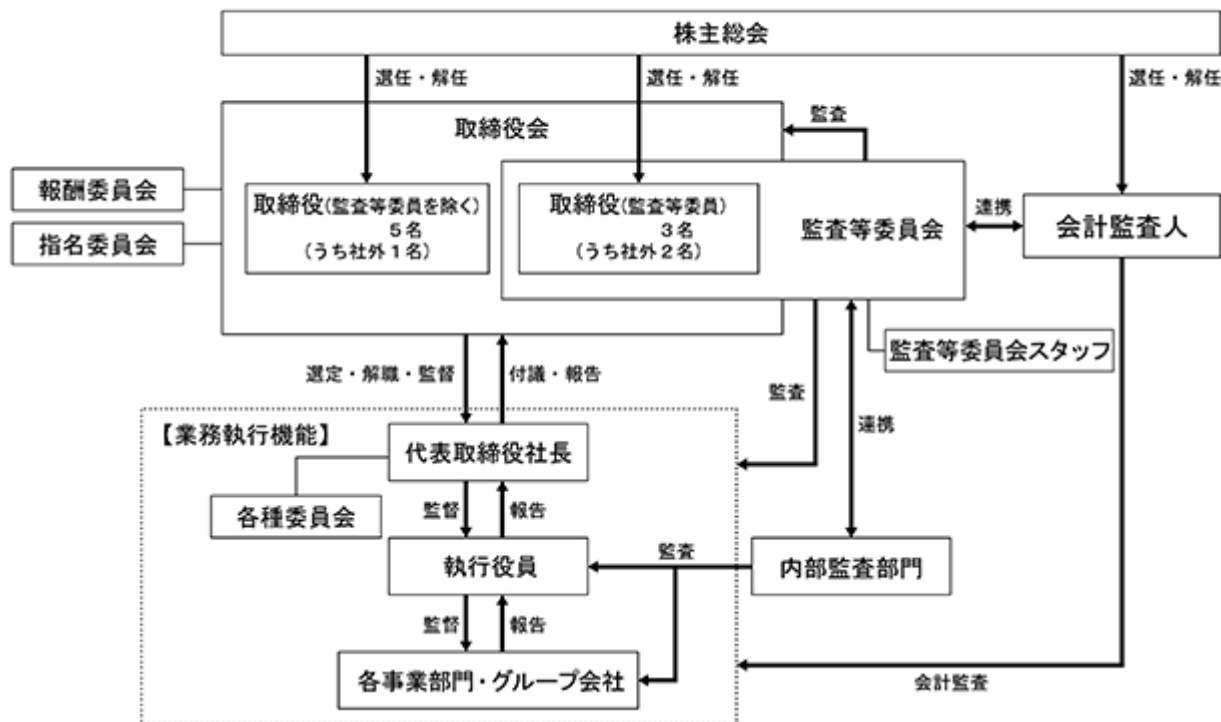
2010年12月には、国連グローバル・コンパクトに署名し「人権・労働基準・環境・腐敗防止」の4分野に渡る国

連グローバル・コンパクト10原則を支持し、実践していくことを誓約しており、また、2012年度より社会的責任の国際標準規格であるISO26000に基づいてCSR活動を展開し、さらなる進化を目指しております。

こうした様々な取組みにより当社のコーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

今後とも様々な取組みを通して、引き続きコーポレート・ガバナンスを強化していく所存であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社は、『創造 貢献』の経営理念に基づき、「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を定め、以下の通り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- イ．当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、法定事項並びに当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督することにより、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
 - 職務の遂行に係る各種法令を遵守するべく、必要に応じて方針・規程・規則等の文書類を整備し、CSR委員会を始めとする各種委員会での審議・検討を経て、ルールの周知・徹底を図る。
 - 法令違反行為等に関する問題を相談又は通報する窓口として「公益通報ホットライン」を社内外に設置し、整備・運用を図る。通報者に対しては不利益のないことを確保する。
 - 市民社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関わりを持たず、不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
 - 上記ルールの妥当性と運用の適切性について内部監査等、継続的な見直しによる改善を行い、不祥事の未然防止を図る。
- ロ．当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役及び使用人の職務執行に係る情報は「文書管理規程」、その他の規則に基づき、各担当部門が保存及び管理する。
- ハ．当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、CSR委員会の下で関連部門と事務局が一体となって推進する体制を確立する。
 - 製品安全リスクについては、製品の安全に対するお客様の信頼に応えることが経営上の重要な課題である

との認識のもと「製品安全に関する基本方針」を定め、推進体制を構築する。

- 二．当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．当社及びグループ会社の経営上の重要案件は、取締役会で審議・決定する仕組みをとり、原則として毎月1回以上開催することにより経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う。
 - b．業務執行上の重要事項については、当社の執行役員及び取締役（監査等委員含む。）が出席する執行役員会で審議・決定し、グループ横断的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとる。
 - c．執行手続の詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に定める。
 - d．グループ会社は、連結ベースの経営計画、グループ会社決裁権限規程、各種グループ基本方針等に基づき、職務執行体制を構築する。
- ホ．当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
- a．業務の適正を確保するために「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を基礎として、諸規程を定める。
 - b．当社は、グループ会社担当役員制度によりグループ会社ごとに当社の取締役あるいは執行役員を担当に割り当て、「グループ会社決裁権限規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い必要に応じてモニタリングを行う。
 - c．財務報告の適正性及び信頼性を確保すべく推進体制を構築し、業務フロー及び財務報告に係る内部統制を点検の上、文書化し、評価、改善を行う。
- ヘ．当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- a．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する。
 - b．監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒に関する事項は、監査等委員会の事前同意を必要とする。
- ト．当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制と監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a．当社の取締役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。
 - b．グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、当社のグループ会社担当役員に遅滞なく報告し、当該担当役員は遅滞なく当社監査等委員会に報告する。
 - c．グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査等委員会に報告する。
 - d．当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
 - e．当社内部監査部門は当社及びグループ会社の監査結果を定期的に当社監査等委員会に報告する。
 - f．公益通報ホットライン事務局は通報状況・処理状況を当社監査等委員会に報告する。
 - g．当社監査等委員会へ報告をした者に対しては不利益のないことを確保する。
 - h．当社監査等委員会が当社に対して職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等を請求したときは速やかに処理する。
 - i．当社監査等委員である取締役は、当社内の重要な会議に出席できる。
 - j．当社及びグループ会社の重要な稟議書は決裁終了後、当社監査等委員会に報告する。

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、18名以内とする。また監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしていません。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への利益還元之机会を増やすためであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の責任について、法令の定める範囲で一部免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役に社内外を問わず広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、また、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	榎尾 和 宏	1966年 1月22日生	1991年 4月 当社入社 2007年 7月 同 執行役員経営統轄部副統轄部長 2011年 6月 同 取締役執行役員D I 事業部長 2013年 4月 同 取締役執行役員新規事業開発本部長 2013年10月 同 取締役執行役員コンシューマ・システム事業担当兼新規事業開発本部長 2014年 5月 同 取締役専務執行役員コンシューマ・システム事業本部長 2015年 6月 同 代表取締役社長(現任)	(注) 4	526
取締役 執行役員 経営統轄部長	山 岸 俊 之	1960年12月16日生	1985年 4月 当社入社 2009年 4月 同 経営統轄部経営管理部長 2010年12月 同 執行役員経営統轄部長 2013年 6月 同 取締役経営統轄部長 2014年 5月 同 取締役執行役員経営統轄部長 2018年 1月 同 取締役執行役員経営改革担当 2018年 4月 同 取締役執行役員経営統轄部長(現任)	(注) 4	8
取締役 執行役員 財務統轄部長	高 野 晋	1961年 2月26日生	1984年 4月 当社入社 2007年11月 同 経理部長 2009年12月 同 執行役員財務統轄部長 2015年 6月 同 取締役執行役員財務統轄部長(現任)	(注) 4	11
取締役 執行役員 CS本部長	榎尾 哲 雄	1966年12月 2日生	1992年 4月 当社入社 2004年10月 カシオソフト株式会社取締役 2005年 2月 カシオ情報サービス株式会社取締役 2008年 6月 当社執行役員営業本部CS統轄部長 2016年 6月 同 上席執行役員CS統轄部長 2018年 4月 同 上席執行役員CS本部長 2019年 6月 同 取締役執行役員CS本部長(現任)	(注) 4	369
取締役	尾 崎 元 規	1949年 6月 6日生	1972年 4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 2002年 6月 同 取締役執行役員 2004年 6月 同 代表取締役社長執行役員 2012年 6月 同 取締役取締役会会長(2014年 3月退任) 2012年 6月 公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事(現任) 2014年 3月 公益社団法人企業メセナ協議会理事長(現任) 2014年 6月 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長(現任) 2015年 6月 野村證券株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 本田技研工業株式会社社外取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	内山知之	1957年7月9日生	1980年4月 当社入社 1995年9月 同 総務本部経理部経理課長 1998年4月 同 経理部グループ会社管理 グループリーダー 2000年9月 Casio Corporation of America 副社長 2002年4月 Casio, Inc. 副社長 2013年9月 当社 財務統轄部担当部長 2013年10月 山形カシオ株式会社取締役 2017年6月 当社監査役(常勤) 2019年6月 同 取締役監査等委員(常勤)(現 任)	(注)5	4
取締役 監査等委員	千葉通子	1961年6月27日生	1984年4月 東京都庁入庁 1989年10月 太田昭和監査法人(現 E Y 新日 本有限責任監査法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 2010年7月 新日本有限責任監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)シニ アパートナー 2013年8月 同 社員評議会評議員 2016年2月 同 社員評議会副議長(2016年8 月退所) 2016年9月 千葉公認会計士事務所公認会計 士(現任) 2018年6月 当社社外監査役 2019年3月 D I C 株式会社社外監査役(現 任) 2019年6月 T D K 株式会社社外監査役(現 任) 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	阿部博友	1957年11月1日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 1988年9月 ブラジル三井物産株式会社 Manager of Legal Department 1992年4月 米国三井物産株式会社 Assistant General Manager of Legal Department 2002年10月 欧州三井物産株式会社 General Manager of Legal Department 2005年5月 三井物産株式会社 欧州・アフリ カ・中東本部 General Counsel & Chief Compliance Officer(2009年3月 退社) 2009年4月 明治学院大学法学部教授(2011年 3月退任) 2011年4月 一橋大学大学院法学研究科教授 (現任) 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	
計					919

- (注) 1 取締役尾崎元規は、社外取締役であります。
2 取締役監査等委員千葉通子、阿部博友は、社外取締役監査等委員であります。
3 1999年6月より執行役員制を導入しております。
4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 所有株式数には、カシオ計算機役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2019年6月分の持株会による株式数については、提出日(2019年6月27日)現在確認ができないため、2019年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
7 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成しております。

当社では、社外役員の独立性については、以下の事項に該当しない場合に独立性を有すると判断いたします。

- イ．会社法で定める社外取締役、社外監査役の資格要件を満たさない者
- ロ．当社及びグループ会社の主要な取引先もしくはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等の重要な使用人。以下同）
- ハ．当社及びグループ会社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者
- ニ．当社の主要株主である者もしくはその業務執行者
- ホ．当社及びグループ会社が主要株主となる会社の業務執行者
- ヘ．当社及びグループ会社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属する者
- ト．当社及びグループ会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者（役員、重要な使用人。以下同）をいう）
- チ．当社及びグループ会社から多額の寄付金を受領している団体等に所属する者
- リ．当社及びグループ会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
- ヌ．就任前3年間に於いて上記ロからリに該当していた者
- ル．上記ロからヌのいずれかに該当する者の親族（本人の配偶者、二親等内の親族）

社外取締役の尾崎元規氏は、長年にわたり大手企業の経営者を務めた経験を有しており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、2019年6月27日の第63回定時株主総会において選任されました。

同氏は公益財団法人花王芸術・科学財団、公益社団法人企業メセナ協議会、公益財団法人新国立劇場運営財団の業務執行者であります。当社と各法人との間には特別の関係はありません。また、同氏は2014年3月まで花王株式会社の取締役 取締役会会長を務めておりました。同氏は当社製品の販売先であります。その取引規模は当社の連結売上高の1%未満（2019年3月期実績）であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

以上のことを総合的に勘案した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお同氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であり、独立性を有していると考えております。

監査等委員である社外取締役の千葉通子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての役割を果たしていただけると判断し、2019年6月27日の第63回定時株主総会において選任されました。

同氏は千葉公認会計士事務所の公認会計士であります。当社と同事務所の間には特別の関係はなく、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお同氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であり、独立性を有していると考えております。

監査等委員である社外取締役の阿部博友氏は、総合商社において海外勤務経験が豊富であり、大学院の教授として法務に関する専門的な知識と経験を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての役割を果たしていただけると判断し、2019年6月27日の第63回定時株主総会において選任されました。

同氏は一橋大学大学院法学研究科の教授であります。当社と同大学の間には特別の関係はなく、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお同氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であり、独立性を有していると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要等」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の状況は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要等 八. 監査等委員会」に記載のとおりです。

内部監査の状況

内部監査の状況は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要等 へ. 内部監査」に記載のとおりです。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名で構成されております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、監査品質管理体制、独立性、グローバルな監査体制、監査実績、監査報酬の妥当性などを総合的に検討し判断しております。

監査役会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

e. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、会社法第340条第1項各号に定める項目の該当はなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査の遂行に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	75		75	
連結子会社	16		15	
計	91		90	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるCasio Computer (Hong Kong) Ltd.及びCasio Europe GmbH他23社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMG Internationalに属しているメンバーファームに対して監査報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるCasio Computer (Hong Kong) Ltd.及びCasio Europe GmbH他24社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMG Internationalに属しているメンバーファームに対して監査報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、会社規模、業務の特性等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、企業の持続的な成長に向け、市場競争力のある報酬水準と、健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブとすることを、基本方針としており、原則的には役位に関わらず同じ方針としています。

報酬体系は、固定報酬（月俸）と業績連動報酬（賞与及び株式関係報酬）で構成しております。

業績連動報酬のうち、まず、賞与の設定については、該当する期の売上高と営業利益を主な指標としております。この理由は、業績伸長を図るための経営努力の結果を、最もよく反映する指標であると考えためです。具体的には、売上高と営業利益の目標達成度及び実績額等を基礎に、事業実態等の定性的要素も加味し決定しております。なお、当事業年度の役員報酬の指標とした連結売上高は目標3,400億円に対し実績2,981億円、連結営業利益は目標350億円に対し、実績302億円でした。

次に、株式関係報酬については、株主との価値の共有化・株価目標志向を目的に、固定報酬（月俸）の一定割合について、役員持株会を通じた自社株報酬として設定しております。

また、報酬水準は、競合他社ベンチマークを参照しており、定期的な見直しを行っております。

これらの基本方針及び報酬水準の決定にあたっては、社外取締役をメンバーとする報酬委員会で審議し取締役会に提案の上、取締役会にて決議いたしております。なお、当事業年度におきましては、2018年6月28日開催の第62回定時株主総会後の取締役会において、報酬委員会の提案を受け、役員報酬の額等について審議を行いました。

社外取締役及び監査役の報酬は固定の月額報酬のみで構成しております。監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

・報酬構成比率について業績連動報酬の比率を高め、固定報酬60%、業績連動報酬40%を原則とします。ただし、個別の役割に応じて多少の構成比率の調整を行うことがあります。

・2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役4名に対し譲渡制限付株式報酬を導入することを決議いただいております。

・2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役の報酬は固定の月額報酬のみで構成し、監査等委員である取締役の個別報酬は監査等委員の協議により決定いたします。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において取締役5名（うち社外取締役1名）に対して年額4億円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において監査等委員である取締役3名に対して年額7千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	197	151	45		9
監査役 (社外監査役を除く)	13	13			1
社外役員	33	33			5

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第53回定時株主総会において取締役12名に対して年額7億円以内（ただし、使用人分給与及び役員退職慰労引当金繰入額は含まない。）と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第51回定時株主総会において監査役4名に対して年額7千万円以内（ただし、役員退職慰労引当金繰入額は含まない。）と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。なお、純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的取引関係の構築・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先について、当該相手先の株式を保有することがあります。

ただし保有する場合は、当該相手先との取引関係の合理性、各社からの便益・リスクが当社の資本コストと見合っているか等について取締役会において定期的に検証を行い、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミングなどを勘案しつつ売却いたします。なお、2018年度の取締役会において保有の適否を検証した結果、保有の意義や合理性が乏しいと判断された銘柄については、縮減の方向で進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	55
非上場株式以外の株式	29	22,873

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	6	取引先持株会による株式の買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	7,304

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリンパス(株)	5,871,204	1,467,801	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・ (注) 1 ・ 株式分割の影響により、保有株式数が4,403,403株増加しております。 	有
	7,057	5,929		
住友不動産(株)	1,153,000	1,153,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、今後の取引の可能性に鑑み保有しております。 ・ (注) 1 	有
	5,287	4,537		
大正製薬ホールディングス(株)	187,800	187,800	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、今後の取引の可能性に鑑み保有しております。 ・ (注) 1 	有
	1,981	1,964		
(株)東京放送ホールディングス	706,000	706,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、宣伝、広報活動の円滑化のため保有しております。 ・ (注) 1 	有 (注) 2
	1,430	1,593		
ダイキン工業(株)	100,500	100,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、生産活動の円滑化を目的とし保有しております。 ・ (注) 1 	有
	1,303	1,179		
三菱商事(株)	230,000	2,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、今後の取引の可能性に鑑み保有しております。 ・ (注) 1 	無
	707	5,724		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	112,530	37,510	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、部品の安定調達を目的とし保有しております。 ・ (注) 1 ・ 株式分割の影響により、保有株式数が75,020株増加しております。 	有
	620	546		
(株)ヤマダ電機	1,016,000	1,016,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ (注) 1 	無
	554	648		
(株)大和証券グループ本社	1,018,663	1,018,663	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、証券取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・ (注) 1 	無
	549	691		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	119,731	119,731	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・ (注) 1 	有 (注) 2
	464	533		
(株)アシックス	282,000	282,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、事業上の関係強化のため保有しております。 ・ (注) 1 	有
	418	555		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	735,310	735,310	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・ (注) 1 	有 (注) 2
	404	512		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機(株)	150,000	150,000	・ 同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ (注) 1	有
	382	582		
キューピー(株)	127,500	255,000	・ 同社株式は、今後の取引の可能性に鑑み保有しております。 ・ (注) 1	有
	338	736		
(株)リョーサン	109,923	109,923	・ 同社株式は、部品の安定調達を目的とし保有しております。 ・ (注) 1	有
	326	421		
日本電気硝子(株)	86,800	86,800	・ 同社株式は、部品の安定調達を目的とし保有しております。 ・ (注) 1	有
	254	274		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	60,491	60,491	・ 同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・ (注) 1	有 (注) 2
	240	260		
(株)丸井グループ	68,239	68,239	・ 同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ (注) 1	無
	152	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本紙パルプ商事(株)	35,391	35,391	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・ (注) 1 	有
	146	152		
(株)ビックカメラ	56,042	54,967	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ (注) 1 ・ 取引先持株会による株式の買付の結果、保有株式数が1,075株増加しております。 	無
	65	92		
都築電気(株)	64,260	64,260	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、資材の安定調達を目的とし保有しております。 ・ (注) 1 	有
	54	56		
(株)オンワードホールディングス	82,500	75,647	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ (注) 1 ・ 取引先持株会による株式の買付の結果、保有株式数が6,853株増加しております。 	有
	48	69		
日本BS放送(株)	24,000	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、今後の取引の可能性に鑑み保有しております。 ・ (注) 1 	無
	25	30		
(株)伊藤園	4,000	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ (注) 1 	無
	23	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	16,940	16,940	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注)1 	無
	17	18		
(株)ケーズホールディングス	7,600	7,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注)1 	無
	7	11		
(株)コジマ	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注)1 	無
	5	3		
(株)伊藤園第1種優先株式	1,200	1,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注)1 	無
	3	2		
(株)エディオン	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注)1 	無
	2	3		
信越化学工業(株)		75,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度中に売却を実施しました。 	無
		825		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パナソニック (株)		542,000	・当事業年度中に売却を実施しました。	無
		824		
(株)ユーシン		88,000	・当事業年度中に売却を実施しました。	無
		66		
(株)理経		210,000	・当事業年度中に売却を実施しました。	無
		42		
(株)サンデー		55	・当事業年度中に売却を実施しました。	無
		0		
ラオックス(株)		72	・当事業年度中に売却を実施しました。	無
		0		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性は、当該相手先との取引関係の合理性、各社からの便益・リスクが当社の資本コストと見合っているか等の観点から検証を行っております。

2 主要なグループ会社での保有を確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	366,900	122,300	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 ・株式分割の影響により、保有株式数が244,600株増加しております。 	有
	2,022	1,781		
豊田通商(株)	353,000	353,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	無
	1,272	1,272		
(株)日立製作所	267,400	1,337,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	無
	958	1,030		
パナソニック(株)	559,000	559,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	無
	533	850		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	118,100	118,100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	有 (注)3
	457	526		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	540,000	540,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	有 (注)3
	297	376		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ本社	480,000	480,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	無
	258	325		
アルプスアルパイン(株)	88,000	88,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	無
	203	229		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,600	33,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	有 (注)3
	133	144		
セントラル警備保障(株)	22,000	22,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	有
	106	65		
日本航空電子工業(株)	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	無
	61	60		
沖電気工業(株)	29,300	29,300	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注)2 	無
	38	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンデー	6,600	6,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・ (注) 2 	無
	10	11		
(株)オプトエレクトロニクス	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・ (注) 2 	無
	3	2		
ラオックス(株)	3,700	3,700	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・ (注) 2 	無
	1	1		
日本アジア投資(株)	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・ (注) 2 	無
	0	1		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性は、特定投資株式に準じた方法で検証を行っております。

3 主要なグループ会社での保有を確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,441	73,714
受取手形及び売掛金	45,171	44,141
有価証券	48,500	50,000
製品	36,450	39,061
仕掛品	5,582	5,836
原材料及び貯蔵品	7,649	9,377
現先短期貸付金	20,000	8,900
その他	8,202	8,143
貸倒引当金	488	556
流動資産合計	237,507	238,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,558	59,028
減価償却累計額	43,248	42,523
建物及び構築物(純額)	17,310	16,505
機械装置及び運搬具	15,046	14,093
減価償却累計額	12,260	11,926
機械装置及び運搬具(純額)	2,786	2,167
工具、器具及び備品	34,027	33,400
減価償却累計額	30,970	30,121
工具、器具及び備品(純額)	3,057	3,279
土地	33,543	33,564
リース資産	2,365	2,043
減価償却累計額	1,275	998
リース資産(純額)	1,090	1,045
建設仮勘定	246	245
有形固定資産合計	58,032	56,805
無形固定資産	7,036	8,978
投資その他の資産		
投資有価証券	1 37,029	1 30,630
退職給付に係る資産	13,000	11,414
繰延税金資産	8,914	8,451
その他	2,754	2,702
貸倒引当金	69	66
投資その他の資産合計	61,628	53,131
固定資産合計	126,696	118,914
資産合計	364,203	357,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,752	28,522
短期借入金	205	232
1年内返済予定の長期借入金	16,500	
1年内償還予定の新株予約権付社債		10,003
未払金	19,444	19,784
未払費用	13,310	13,123
未払法人税等	3,810	3,584
製品保証引当金	794	781
事業構造改善引当金	1,356	212
その他	7,566	6,522
流動負債合計	93,737	82,763
固定負債		
新株予約権付社債	10,013	
長期借入金	46,500	58,988
繰延税金負債	1,349	1,320
事業構造改善引当金	1,239	1,020
退職給付に係る負債	322	578
その他	4,352	1,267
固定負債合計	63,775	63,173
負債合計	157,512	145,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金	65,058	65,058
利益剰余金	101,938	111,757
自己株式	19,949	19,956
株主資本合計	195,639	205,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,885	8,246
為替換算調整勘定	3,326	4,178
退職給付に係る調整累計額	3,493	2,075
その他の包括利益累計額合計	11,052	6,143
純資産合計	206,691	211,594
負債純資産合計	364,203	357,530

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	314,790	298,161
売上原価	1 179,215	1 168,778
売上総利益	135,575	129,383
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	7,315	7,139
広告宣伝費	14,406	12,759
販売促進費	16,023	12,137
給料手当及び賞与	34,348	33,536
その他の人件費	7,241	8,130
賃借料	4,523	4,439
租税公課	1,843	1,753
減価償却費	1,846	1,836
研究開発費	1 7,183	1 7,354
その他	11,279	10,038
販売費及び一般管理費合計	106,007	99,121
営業利益	29,568	30,262
営業外収益		
受取利息	517	646
受取配当金	541	482
その他	264	198
営業外収益合計	1,322	1,326
営業外費用		
支払利息	284	270
為替差損	1,171	976
和解金	254	
その他	455	448
営業外費用合計	2,164	1,694
経常利益	28,726	29,894
特別利益		
固定資産売却益	90	18
投資有価証券売却益	519	4,864
補助金収入		50
特別利益合計	609	4,932
特別損失		
固定資産除却損	2 55	2 856
事業構造改善費用	3, 4 4,668	3, 4 1,981
特別退職金		2,620
特別損失合計	4,723	5,457
税金等調整前当期純利益	24,612	29,369
法人税、住民税及び事業税	5,174	4,913
法人税等調整額	125	2,321
法人税等合計	5,049	7,234
当期純利益	19,563	22,135
親会社株主に帰属する当期純利益	19,563	22,135

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	19,563	22,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,747	2,639
為替換算調整勘定	247	852
退職給付に係る調整額	1,338	1,418
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,656	4,909
包括利益	20,219	17,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,219	17,226
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,592	65,058	92,228	19,942	185,936
当期変動額					
剰余金の配当			9,853		9,853
親会社株主に帰属する当期純利益			19,563		19,563
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	9,710	7	9,703
当期末残高	48,592	65,058	101,938	19,949	195,639

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,138	3,573	4,831	10,396	196,332
当期変動額					
剰余金の配当					9,853
親会社株主に帰属する当期純利益					19,563
自己株式の取得					7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,747	247	1,338	656	656
当期変動額合計	1,747	247	1,338	656	10,359
当期末残高	10,885	3,326	3,493	11,052	206,691

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,592	65,058	101,938	19,949	195,639
当期変動額					
剰余金の配当			12,316		12,316
親会社株主に帰属する当期純利益			22,135		22,135
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	9,819	7	9,812
当期末残高	48,592	65,058	111,757	19,956	205,451

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,885	3,326	3,493	11,052	206,691
当期変動額					
剰余金の配当					12,316
親会社株主に帰属する当期純利益					22,135
自己株式の取得					7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,639	852	1,418	4,909	4,909
当期変動額合計	2,639	852	1,418	4,909	4,903
当期末残高	8,246	4,178	2,075	6,143	211,594

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,612	29,369
減価償却費	9,394	9,684
固定資産除売却損益(は益)	35	838
投資有価証券売却損益(は益)	519	4,864
補助金収入		50
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	173	259
受取利息及び受取配当金	1,058	1,128
支払利息	284	270
為替差損益(は益)	62	1,198
持分法による投資損益(は益)	9	17
売上債権の増減額(は増加)	2,866	786
たな卸資産の増減額(は増加)	3,113	5,336
仕入債務の増減額(は減少)	734	2,278
未払又は未収消費税等の増減額	331	476
その他	84	1,603
小計	37,388	25,208
利息及び配当金の受取額	1,042	1,215
利息の支払額	285	276
法人税等の支払額	3,592	5,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,553	20,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,436	1,868
定期預金の払戻による収入	1,423	1,915
有形固定資産の取得による支出	6,297	7,127
有形固定資産の売却による収入	624	13
無形固定資産の取得による支出	4,182	5,606
投資有価証券の取得による支出	12	11
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,569	6,565
その他	0	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,311	6,227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	27
長期借入れによる収入	2,000	12,488
長期借入金の返済による支出	2,000	16,500
自己株式の取得による支出	8	8
自己株式の売却による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	778	625
配当金の支払額	9,853	12,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,589	16,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	77
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,799	2,346
現金及び現金同等物の期首残高	118,755	134,554
現金及び現金同等物の期末残高	134,554	132,208

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度において、清算終了のため1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

カシオリース(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カシオ電子(深圳)有限公司他10社を除いて、連結決算日に一致しております。

カシオ電子(深圳)有限公司他10社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、当連結財務諸表の作成に当たっては各社の当該事業年度に係る財務諸表を基礎としております。

なお、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

...主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び当社の本社建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 1～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

…見込販売収益に基づく減価償却方法（但し、3年以内）

自社利用のソフトウェア

…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として先物為替予約及び金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク及び資金の運用・調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

社内規程及び各連結会計年度毎に策定する各リスク毎の取扱要領に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」6,293百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの195百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」8,914百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は1,349百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社株式

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連会社株式	2,706百万円	2,719百万円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引高	422百万円	452百万円

3 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	56,900百万円	56,860百万円
借入未実行残高	56,900百万円	56,860百万円
契約手数料	44百万円	42百万円

(注) 契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	7,183百万円	7,354百万円

2 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	11百万円	172百万円
解体費用		621
その他	44	63
計	55百万円	856百万円

3 減損損失

当グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア等	山形県東根市他

当グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業環境の著しい悪化のため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(485百万円)を特別損失に計上し、事業構造改善費用として表示しております。

その内訳は、工具、器具及び備品237百万円、ソフトウェア173百万円、その他75百万円であります。

なお、回収可能価額は、合理的に算定した正味売却価額により測定しており、見積り処分価額としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具、ソフトウェア等	中国広東省中山市他

当グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業環境の著しい悪化のため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,242百万円)を特別損失に計上し、事業構造改善費用として表示しております。

その内訳は、工具、器具及び備品779百万円、機械装置及び運搬具345百万円、ソフトウェア64百万円、その他54百万円であります。

なお、回収可能価額は、合理的に算定した正味売却価額により測定しており、見積り処分価額としております。

4 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

デジタルカメラ事業の構造改革に伴う、資産廃棄損、固定資産の減損損失及びその他関連費用等であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

楽器事業の構造改革に伴う固定資産の減損損失、国内営業、サービス構造改革に伴う拠点整理に係る費用及びその他関連費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,037	1,060
組替調整額	519	4,864
税効果調整前	2,518	3,804
税効果額	771	1,165
その他有価証券評価差額金	1,747	2,639
為替換算調整勘定		
当期発生額	247	852
退職給付に係る調整額		
当期発生額	998	2,519
組替調整額	912	446
税効果調整前	1,910	2,073
税効果額	572	655
退職給付に係る調整額	1,338	1,418
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	656	4,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	259,021			259,021
自己株式				
普通株式(千株)	12,692	4	0	12,696

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,927	20	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	4,927	20	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,390	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	259,021			259,021
自己株式				
普通株式(千株)	12,696	4	0	12,700

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,390	30	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	4,926	20	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,158	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	66,441百万円	73,714百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	387	406
償還期間が3ヶ月以内の債券等	48,500	50,000
現先短期貸付金	20,000	8,900
現金及び現金同等物	134,554百万円	132,208百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	436百万円	344百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	473百万円	373百万円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	155	139	16
合計	155	139	16

	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	104	99	5
合計	104	99	5

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	12百万円	6百万円
1年超	8	
合計	20百万円	6百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	14百万円	11百万円
減価償却費相当額	10百万円	8百万円
支払利息相当額	1百万円	1百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、生産設備（機械装置、工具、器具及び備品等）であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	169百万円	164百万円
1年超	557	457
合計	726百万円	621百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資に必要な資金は社債発行や銀行等金融機関からの借入によって調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として安全性の高い高格付けの債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

営業債務、借入金、新株予約権付社債は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当グループでは、手元流動性を連結売上高の一定以上に維持することなどにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係るキャッシュ・フローの固定化を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則っており、当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、利用目的、利用範囲、組織体制、業務手続及び取引相手方の範囲に関する事項が規定されており、相互牽制機能が働くような実施体制及び報告体制を整備しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2 参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	66,441	66,441	
(2) 受取手形及び売掛金	45,171	45,171	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	26,000	26,000	
其他有価証券	56,767	56,767	
資産計	194,379	194,379	
(1) 支払手形及び買掛金	30,752	30,752	
(2) 未払金	19,444	19,444	
(3) 未払法人税等	3,810	3,810	
(4) 新株予約権付社債	10,013	10,199	186
(5) 長期借入金	63,000	63,051	51
負債計	127,019	127,256	237
デリバティブ取引(*)	(113)	(113)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	73,714	73,714	
(2) 受取手形及び売掛金	44,141	44,141	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,000	20,000	
其他有価証券	57,855	57,855	
資産計	195,710	195,710	
(1) 支払手形及び買掛金	28,522	28,522	
(2) 未払金	19,784	19,784	
(3) 未払法人税等	3,584	3,584	
(4) 新株予約権付社債	10,003	9,984	19
(5) 長期借入金	58,988	59,113	125
負債計	120,881	120,987	106
デリバティブ取引(*)	(58)	(58)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、新株予約権付社債には、1年内償還予定の新株予約権付社債を含んでおります。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております（「デリバティブ取引関係」注記 2 参照）。

なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	2,762	2,775

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った非上場株式はありません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,441			
受取手形及び売掛金	45,171			
有価証券及び投資有価証券				
1 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	26,000			
2 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等				
社債	10,000			
その他				
(2) その他	12,500			
合計	160,112			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	73,714			
受取手形及び売掛金	44,141			
有価証券及び投資有価証券				
1 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	20,000			
2 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等				
社債	10,000			
その他				
(2) その他	20,000			
合計	167,855			

(注) 4 新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
新株予約権付社債		10,000				
長期借入金	16,500		25,000			21,500
合計	16,500	10,000	25,000			21,500

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
新株予約権付社債	10,000					
長期借入金		25,000	3,488	8,000	21,500	1,000
合計	10,000	25,000	3,488	8,000	21,500	1,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他	26,000	26,000	
小計	26,000	26,000	
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他			
小計			
合計	26,000	26,000	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他	20,000	20,000	
小計	20,000	20,000	
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他			
小計			
合計	20,000	20,000	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	29,260	13,558	15,702
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	10,000	10,000	
その他			
(3) その他	12,500	12,500	
小計	51,760	36,058	15,702
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	5,007	5,020	13
小計	5,007	5,020	13
合計	56,767	41,078	15,689

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,762百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	21,538	9,476	12,062
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	10,000	10,000	
その他			
(3) その他	20,000	20,000	
小計	51,538	39,476	12,062
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,336	1,476	140
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	4,981	5,017	36
小計	6,317	6,493	176
合計	57,855	45,969	11,886

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,775百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,173	519	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	1,173	519	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,482	4,864	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	7,482	4,864	

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ 人民元	2,383		113	113
合計		2,383		113	113

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ 人民元	2,786		58	58
合計		2,786		58	58

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	2,000	2,000	(注) 2
合計			2,000	2,000	

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	2,000	2,000	(注) 2
合計			2,000	2,000	

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用し、複数事業主制度であるカシオ企業年金基金を設立、加入しております。

当社については、1986年3月に退職金の全額を厚生年金基金制度へ移行し、1991年4月から定年加算金部分について適格退職年金制度を採用していましたが、2004年4月に適格退職年金制度を厚生年金基金制度に統合し、2005年3月に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社については、確定拠出年金制度を設けており、さらに2012年4月1日に確定給付型の退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。なお、当社においては確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（確定給付制度の会計処理を行う、複数事業主制度の企業年金制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,395	50,038
勤務費用	1,595	1,559
利息費用	562	557
数理計算上の差異の発生額	359	494
退職給付の支払額	2,499	3,044
原則法から簡便法への変更に伴う減少額	1,412	
その他	244	202
退職給付債務の期末残高	50,038	48,818

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	64,489	62,271
期待運用収益	2,097	2,040
数理計算上の差異の発生額	1,393	3,054
事業主からの拠出額	1,145	1,122
退職給付の支払額	2,310	3,041
原則法から簡便法への変更に伴う減少額	1,511	
その他	246	202
年金資産の期末残高	62,271	59,540

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	537	445
退職給付費用	392	540
退職給付の支払額	13	18
制度への拠出額	195	185
原則法から簡便法への変更に伴う増加額	99	
その他	7	6
退職給付に係る負債の期末残高	445	114

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	55,416	53,923
年金資産	68,409	65,173
	12,993	11,250
非積立型制度の退職給付債務	315	414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,678	10,836
退職給付に係る負債	322	578
退職給付に係る資産	13,000	11,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,678	10,836

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,595	1,559
利息費用	562	557
期待運用収益	2,097	2,040
数理計算上の差異の費用処理額	2,236	1,792
過去勤務費用の費用処理額	3,148	1,346
その他	653	723
確定給付制度に係る退職給付費用	199	1,245

(注) 1 その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

2 上記退職給付費用以外に、早期退職優遇制度に伴う特別退職金として、当連結会計年度2,620百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,238	727
過去勤務費用	3,148	1,346
合計	1,910	2,073

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,543	2,270
未認識過去勤務費用	6,594	5,248
合計	5,051	2,978

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	17%	39%
債券	2%	15%
一般勘定	23%	22%
現金及び預金	53%	19%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度17%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度993百万円、当連結会計年度1,121百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	8,965百万円	7,421百万円
たな卸資産	1,932	1,582
未払費用(賞与分)	1,544	1,495
有形固定資産	1,012	1,243
その他	4,928	4,987
繰延税金資産小計	18,381百万円	16,728百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2		2,078
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額		625
評価性引当額小計(注)1	2,932	2,703
繰延税金資産合計	15,449百万円	14,025百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,808百万円	3,694百万円
在外子会社の留保利益	1,665	1,785
時価評価差額	1,287	1,287
その他	124	128
繰延税金負債合計	7,884百万円	6,894百万円
繰延税金資産の純額	7,565百万円	7,131百万円

(注) 1. 評価性引当額が229百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額438百万円増加及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額612百万円減少に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	24	4,820	2,015	63	108	391	7,421
評価性引当額	15	1,483	35	50	104	391	2,078
繰延税金資産	9	3,337	1,980	13	4	0	(b)5,343

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,421百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,343百万円を計上しております。当該繰延税金資産5,343百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高6,750百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
適用税率差(海外含む)	3.0	3.5
評価性引当額の増減	10.4	0.8
外国税額	1.4	1.5
税額控除	1.2	1.0
その他	2.8	2.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	20.5%	24.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品、サービスの内容及び販売市場、顧客の種類により「コンシューマ」、「システム」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及びサービスの種類は次のとおりであります。

コンシューマ...ウオッチ、クロック、電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器、デジタルカメラ等
システム.....ハンディターミナル、電子レジスター、経営支援システム、データプロジェクター等
その他.....成形部品、金型等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	268,905	38,302	7,583	314,790		314,790
(2) セグメント間の内部 売上高	1	20	6,733	6,754	6,754	
計	268,906	38,322	14,316	321,544	6,754	314,790
セグメント利益	35,028	583	570	36,181	6,613	29,568
セグメント資産	192,580	37,225	17,924	247,729	116,474	364,203
その他の項目						
減価償却費	7,209	1,563	378	9,150	244	9,394
のれんの償却額	81	11		92		92
持分法適用会社への投資額			2,706	2,706		2,706
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,438	1,817	328	11,583	392	11,975

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 6,613百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,613百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額116,474百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産116,550百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額244百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額392百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	257,354	33,821	6,986	298,161		298,161
(2) セグメント間の内部 売上高	4	168	6,782	6,954	6,954	
計	257,358	33,989	13,768	305,115	6,954	298,161
セグメント利益 又は損失()	38,232	910	336	37,658	7,396	30,262
セグメント資産	196,340	37,903	15,820	250,063	107,467	357,530
その他の項目						
減価償却費	6,746	2,044	376	9,166	518	9,684
のれんの償却額	65	11		76		76
持分法適用会社への投資額			2,719	2,719		2,719
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,682	2,856	539	11,077	969	12,046

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 7,396百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,396百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額107,467百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産107,536百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額518百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額969百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
100,360	39,326	53,774	87,124	34,206	314,790

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は33,638百万円です。

3 アジアのうち、中国は35,369百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
49,670	1,072	466	6,722	102	58,032

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
94,512	37,922	50,822	82,071	32,834	298,161

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は31,856百万円です。

3 アジアのうち、中国は30,093百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
49,239	959	407	6,084	116	56,805

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
減損損失	485				485

(注) 減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
減損損失	991	251			1,242

(注) 減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
(のれん)					
当期末残高	251	23			274

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
(のれん)					
当期末残高	172	11			183

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	839円10銭	859円02銭
1株当たり当期純利益	79円42銭	89円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	77円86銭	88円09銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	206,691	211,594
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	206,691	211,594
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	246,325	246,321

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,563	22,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,563	22,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	246,327	246,323
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	6	6
(うち支払手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(1)	(1)
(うちその他(税額相当額控除後)(百万円))(注)	(7)	(7)
普通株式増加数(千株)	4,874	4,874
(うち新株予約権付社債(千株))	(4,874)	(4,874)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 新株予約権付社債を額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

2 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額64,565,597,149円を50,000,000,000円減少して、14,565,597,149円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

3 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2019年5月14日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2019年6月27日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2019年7月8日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2019年8月8日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2019年8月31日(予定) |

(自己株式の取得)

当社は、2019年6月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るためです。

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数：4,000千株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額：5,000百万円(上限)
- (4) 取得期間：2019年6月4日から2019年7月4日
- (5) 取得方法：東京証券取引所の立会市場における買付け

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会に、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 本制度の導入目的

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下、「対象取締役」という。)に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式について発行又は自己株式処分を受けることとなります。

(1) 本制度に係る金銭報酬債権の総額及び付与株式数上限

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、取締役の報酬限度額の枠内で年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、当社が発行又は自己株式処分する普通株式の総数は年80,000株以内といたします。なお、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は自己株式処分する当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。

(2) 具体的な支給時期及び配分

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は自己株式処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。

(3) その他

本制度による当社普通株式の発行又は自己株式処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬を受ける予定の対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該割当契約は以下の内容を含むものといたします。

割当てを受けた対象取締役は一定期間、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

一定の事由が生じた場合には、当該株式を当該対象取締役から当社が無償で取得すること。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役がSMBC日興証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

3 執行役員に対する本制度の適用

当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、上記と同様の制度を適用する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (注) 1、3	2014年 7月23日	10,013	10,003 (10,003)		なし	2019年 7月23日
合計			10,013	10,003 (10,003)			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	2,051.8
発行価額の総額(百万円)	10,050
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2014年8月6日～2019年7月9日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については、2016年6月29日開催の第60回定時株主総会において、期末配当金を1株につき22.5円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、2016年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2016年4月1日に遡って転換価額を2,055.7円から2,051.8円に調整いたしました。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000				

3 「当期末残高」欄の()内の金額は1年以内に償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	205	232	0.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,500			
1年以内に返済予定のリース債務	594	538	3.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,500	58,988	0.2	2021年3月31日～ 2027年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,115	859	3.2	2020年5月23日～ 2028年6月30日
その他有利子負債				
合計	64,914	60,617		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,000	3,488	8,000	21,500
リース債務	412	240	105	46

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,815	145,116	218,271	298,161
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	6,109	14,616	22,161	29,369
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,813	11,112	16,976	22,135
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.54	45.11	68.92	89.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.54	25.57	23.81	20.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,951	19,015
受取手形	1,860	1,744
売掛金	1 42,458	1 42,038
有価証券	48,499	49,999
製品	17,415	19,862
原材料及び貯蔵品	3,383	3,752
現先短期貸付金	19,999	8,899
その他	1 13,175	1 13,751
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	160,444	158,764
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,709	10,067
構築物	251	226
機械及び装置	903	654
車両運搬具	4	7
工具、器具及び備品	1,830	2,143
土地	27,941	27,941
リース資産	1,034	894
建設仮勘定	154	186
有形固定資産合計	42,830	42,123
無形固定資産		
ソフトウェア	5,711	7,683
リース資産	130	75
その他	111	110
無形固定資産合計	5,953	7,869
投資その他の資産		
投資有価証券	34,117	27,911
関係会社株式	30,899	29,533
関係会社出資金	12,152	12,152
前払年金費用	8,006	8,391
繰延税金資産	9,363	8,193
その他	1 1,590	1 1,534
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	96,125	87,712
固定資産合計	144,909	137,705
資産合計	305,354	296,470

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	402	487
電子記録債務	5,118	3,993
買掛金	1 16,423	1 15,104
短期借入金	1 12,052	1 9,222
1年内返済予定の長期借入金	16,500	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	10,003
リース債務	1 460	1 438
未払金	1 10,401	1 12,134
未払費用	1 5,857	1 5,700
未払法人税等	1,224	825
前受金	1 2,198	1 2,254
預り金	1 1,451	1 1,573
製品保証引当金	740	740
役員賞与引当金	112	45
事業構造改善引当金	1,325	-
設備関係支払手形	51	43
その他	465	295
流動負債合計	74,786	62,862
固定負債		
新株予約権付社債	10,013	-
長期借入金	46,500	58,987
リース債務	1 952	1 722
その他	2,835	152
固定負債合計	60,301	59,862
負債合計	135,087	122,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金		
資本準備金	64,565	64,565
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	64,565	64,565
利益剰余金		
利益準備金	7,090	7,090
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	145	140
別途積立金	39,880	39,880
繰越利益剰余金	19,149	25,188
利益剰余金合計	66,264	72,299
自己株式	19,949	19,956
株主資本合計	159,472	165,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,794	8,243
評価・換算差額等合計	10,794	8,243
純資産合計	170,266	173,744
負債純資産合計	305,354	296,470

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 237,238	1 224,556
売上原価	1 171,522	1 164,918
売上総利益	65,715	59,638
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,511	4,402
販売促進費	7,957	5,997
給料手当及び賞与	14,515	13,749
減価償却費	1,006	965
研究開発費	7,170	7,339
その他	15,942	16,653
販売費及び一般管理費合計	52,105	49,109
営業利益	13,610	10,528
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 11,466	1 11,853
その他	1 575	1 482
営業外収益合計	12,042	12,336
営業外費用		
支払利息	1 294	1 344
為替差損	1,175	722
その他	365	364
営業外費用合計	1,835	1,431
経常利益	23,817	21,433
特別利益		
固定資産売却益	74	
投資有価証券売却益	392	4,769
特別利益合計	467	4,769
特別損失		
固定資産除却損	24	816
事業構造改善費用	2 4,279	2 1,417
特別退職金		2,028
特別損失合計	4,304	4,262
税引前当期純利益	19,980	21,940
法人税、住民税及び事業税	1,415	1,294
法人税等調整額	592	2,294
法人税等合計	822	3,589
当期純利益	19,157	18,350

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,592	64,565		64,565
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	48,592	64,565	0	64,565

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計		
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,090	150	39,880	9,839	56,960	19,942	150,175	8,969	8,969	159,145
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩		5		5						
剰余金の配当				9,853	9,853		9,853			9,853
当期純利益				19,157	19,157		19,157			19,157
自己株式の取得						7	7			7
自己株式の処分						0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								1,824	1,824	1,824
当期変動額合計		5		9,309	9,304	7	9,296	1,824	1,824	11,121
当期末残高	7,090	145	39,880	19,149	66,264	19,949	159,472	10,794	10,794	170,266

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,592	64,565	0	64,565
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	48,592	64,565	0	64,565

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,090	145	39,880	19,149	66,264	19,949	159,472	10,794	10,794	170,266
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩		5		5						
剰余金の配当				12,316	12,316		12,316			12,316
当期純利益				18,350	18,350		18,350			18,350
自己株式の取得						6	6			6
自己株式の処分						0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								2,550	2,550	2,550
当期変動額合計		5		6,039	6,034	6	6,028	2,550	2,550	3,478
当期末残高	7,090	140	39,880	25,188	72,299	19,956	165,501	8,243	8,243	173,744

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び貯蔵品

...いずれも先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び本社の建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

...見込販売収益に基づく減価償却方法(但し、3年以内)

自社利用のソフトウェア

...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

...定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」6,454百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,363百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭債権	32,495百万円	32,461百万円
金銭債務	25,356	21,333

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引高	421百万円	452百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	56,400百万円	56,360百万円
借入未実行残高	56,400百万円	56,360百万円
契約手数料	44百万円	42百万円

(注) 契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	114,502百万円	110,326百万円
仕入高	136,861	141,879
営業取引以外の取引高	3,654	4,015

2 事業構造改善費用

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

デジタルカメラ事業の構造改革に伴う、資産廃棄損、固定資産の減損損失及びその他関連費用等であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

楽器事業の構造改革に伴う固定資産の減損損失、国内営業、サービス構造改革に伴う拠点整理に係る費用及びその他関連費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	30,609	29,243
関連会社株式	290	290
計	30,899	29,533

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	8,266百万円	6,750百万円
たな卸資産	1,351	1,231
未払費用(賞与分)	1,134	1,104
有形固定資産	900	1,088
退職給付関連費用	983	688
その他	4,213	3,564
繰延税金資産小計	16,849百万円	14,428百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額		1,482
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額		997
評価性引当額小計	2,654	2,480
繰延税金資産合計	14,195百万円	11,947百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,767百万円	3,692百万円
固定資産圧縮積立金	64	61
繰延税金負債合計	4,831百万円	3,754百万円
繰延税金資産の純額	9,363百万円	8,193百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.3%	0.2%
受取配当金等益金不算入項目	16.3	15.4
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額の増減	11.9	0.8
外国税額	1.7	2.0
その他	1.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	4.1%	16.4%

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

2 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額64,565,597,149円を50,000,000,000円減少して、14,565,597,149円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

3 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2019年5月14日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2019年6月27日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2019年7月8日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2019年8月8日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2019年8月31日(予定) |

(自己株式の取得)

当社は、2019年6月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るためです。

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数：4,000千株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額：5,000百万円(上限)
- (4) 取得期間：2019年6月4日から2019年7月4日
- (5) 取得方法：東京証券取引所の立会市場における買付け

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会に、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 本制度の導入目的

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下、「対象取締役」という。)に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式について発行又は自己株式処分を受けることとなります。

(1) 本制度に係る金銭報酬債権の総額及び付与株式数上限

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、取締役の報酬限度額の枠内で年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、当社が発行又は自己株式処分する普通株式の総数は年80,000株以内といたします。なお、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は自己株式処分する当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。

(2) 具体的な支給時期及び配分

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は自己株式処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。

(3) その他

本制度による当社普通株式の発行又は自己株式処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬を受ける予定の対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該割当契約は以下の内容を含むものといたします。

割当てを受けた対象取締役は一定期間、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

一定の事由が生じた場合には、当該株式を当該対象取締役から当社が無償で取得すること。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役がSMBC日興証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

3 執行役員に対する本制度の適用

当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、上記と同様の制度を適用する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,438	276	1,898 (1)	732	42,815	32,747
	構築物	2,551	0	103	23	2,448	2,221
	機械及び装置	6,039	362	290 (52)	558	6,110	5,455
	車両運搬具	35	7	11	3	30	23
	工具、器具及び備品	28,373	3,671	4,435 (695)	2,652	27,609	25,465
	土地	27,941				27,941	
	リース資産	2,905	240	638 (16)	362	2,508	1,613
	建設仮勘定	154	482	449 (4)		186	
	計	112,438	5,040	7,827 (770)	4,335	109,651	67,528
無形固定資産	ソフトウェア	15,287	5,388	2,163 (63)	3,341	18,512	10,828
	リース資産	862		82	55	779	704
	その他	132			0	132	21
	計	16,282	5,388	2,245 (63)	3,397	19,424	11,555

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
3 当期増加額の主なもの
工具、器具及び備品 金型の取得 2,959百万円
ソフトウェア 販売用ソフトの取得 2,991百万円
4 当期減少額の主なもの
工具、器具及び備品 金型の除却 2,924百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	305	305	305	305
製品保証引当金	740	740	740	740
役員賞与引当金	112	45	112	45
事業構造改善引当金	1,325		1,325	

(注) 貸倒引当金の当期末残高には長期貸付金から直接控除した25百万円は含まれておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増請求に係る受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告と致します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ(https://www.casio.co.jp/ir/)において掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月28日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第62期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月28日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

2018年8月10日

（第63期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月14日

（第63期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

2019年2月14日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年7月3日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カシオ計算機株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カシオ計算機株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月27日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。